

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月31日
【事業年度】	第5期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ITbookホールディングス株式会社
【英訳名】	ITbook Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,272,407	21,224,761	22,634,593	26,346,996	30,528,153
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	60,185	140,737	208,406	157,244	708,457
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	87,635	83,156	843,457	766,064	162,492
包括利益 (千円)	70,843	108,727	841,913	774,706	142,023
純資産額 (千円)	2,565,921	2,563,171	2,519,927	2,199,258	2,977,471
総資産額 (千円)	11,042,961	12,983,534	14,928,342	18,098,268	16,771,396
1株当たり純資産額 (円)	124.13	121.10	108.48	81.90	108.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	4.80	4.20	41.88	35.59	6.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	4.18	-	-	6.92
自己資本比率 (%)	22.24	18.45	15.58	10.11	15.65
自己資本利益率 (%)	-	3.43	-	-	7.30
株価収益率 (倍)	-	78.57	-	-	56.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,677	717,853	862,501	129,304	369,398
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	743,735	1,355,502	1,051,337	601,404	498,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,932	587,535	2,539,145	2,111,356	1,843,113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,789,602	2,917,371	3,536,577	5,235,066	3,293,359
従業員数 (人)	1,433	2,032	2,106	2,351	2,461
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(112)	(134)	(97)	(70)

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日にI T b o o k株式会社およびサムシングホールディングス株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、I T b o o k株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、第1期の経営成績は、取得企業であるI T b o o k株式会社の2019年3月期の経営成績を基礎に、サムシングホールディングス株式会社の経営成績(2018年10月1日至2019年3月31日)を連結したものととなります。
2. 第1期の期中平均株式数は、当社が2018年10月1日に共同株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2018年4月1日から2018年9月30日までの期間に関しては、I T b o o k株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第1期、第3期および第4期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第1期、第3期および第4期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	42,000	45,000	150,360	150,360	510,120
経常損失 ( ) (千円)	21,709	108,860	9,405	249,276	111,517
当期純損失 ( ) (千円)	22,184	109,810	172,221	1,807,683	611,119
資本金 (千円)	900,000	900,000	1,293,008	1,489,224	1,866,314
発行済株式総数 (株)	19,791,901	19,791,901	21,464,001	22,349,701	24,152,701
純資産額 (千円)	2,123,366	2,033,633	2,661,510	1,232,539	1,341,934
総資産額 (千円)	2,253,985	2,773,562	3,992,998	8,864,722	7,032,753
1株当たり純資産額 (円)	106.66	101.04	121.60	53.39	55.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	1.12	5.55	8.55	83.99	26.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.63	72.07	65.31	13.45	18.98
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	14	12	13	14	21
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	-	82.5	115.8	156.3	98.3
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(89.3)	(64.9)	(125.9)	(82.6)	(78.4)
最高株価 (円)	631	604	1,060	661	629
最低株価 (円)	309	262	316	336	358

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社株式は、2018年10月1日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第1期の株主総利回りは記載しておりません。なお、第2期、第3期および当事業年度の株主総利回りは2019年3月31日の株価を基準として算定しております

5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
2018年10月	ITbook(株)およびサムシングホールディングス(株)が共同株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所マザーズに上場
2019年5月	東京都中央区にITloan(株)を設立
2019年5月	子会社ITグローバル(株)が、ワタミ(株)との共同出資(ITグローバル(株):50%、ワタミ(株):50%)によりシンガポール共和国にGlobal Dream Street Pte.Ltd.を設立
2019年6月	連結子会社サムシングホールディングス(株)が(株)アースプライムの株式(100%)を取得
2019年9月	連結子会社ジオサイン(株)が第三者割当増資を実施
2020年2月	東京都港区にITbookテクノロジー(株)を設立
2020年3月	連結子会社東京アプリケーションシステム(株)が(株)三鈴の株式(100%)を取得し連結子会社化
2020年4月	連結子会社ITbook(株)が所有するデータテクノロジー(株)、エスアイ技研(株)、(株)RINETの全株式を連結子会社のITbookテクノロジー(株)へ譲渡
2020年5月	連結子会社NEXT(株)および(株)アイニードが保有する子会社i-NEXT(株)の全株式をワタミ(株)に譲渡
2020年9月	神奈川県横浜市鶴見区にクリードパフォーマンス(株)を設立
2020年10月	連結子会社ITbookテクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社(株)RINET、エスアイ技研(株)を消滅会社とする吸収合併を実施
2020年11月	連結子会社ITbookテクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社データテクノロジー(株)、(株)プロネットを消滅会社とする吸収合併を実施
2021年3月	連結子会社ITbook(株)が所有する連結子会社NEXT(株)の全株式を取得し直接子会社とし、当社を割当先とする第三者割当増資による新株を発行
2021年3月	連結子会社ITbook(株)が所有する連結子会社ITbook,H.L(株)の全株式を取得し直接子会社化とし、当社を割当先とする第三者割当増資による新株を発行
2021年3月	連結子会社(株)サムシングが(株)ジオプロ(現(株)kiipl&nap)の株式(100%)を取得
2021年6月	連結子会社(株)サムシングを存続会社、連結子会社サムシングホールディングス(株)を消滅会社とする吸収合併を実施
2021年7月	(株)ジオプロが連結子会社(株)サムシングおよび長崎放送(株)を割当先とする第三者割当増資を実施し、会社名を「(株)kiipl&nap」へ変更
2021年7月	連結子会社ITbookテクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社(株)システムハウスわが家を消滅会社とする吸収合併を実施
2021年7月	当社および連結子会社ITloan(株)の共同出資により、栃木県栃木市に信栄保険サービス(株)を設立
2021年7月	連結子会社(株)GIRが(株)三愛ホームの株式(70%)を取得し連結子会社化
2021年8月	連結子会社東京アプリケーションシステム(株)が保有する連結子会社(株)三鈴の全株式をアパテックジャパン(株)に譲渡
2022年2月	連結子会社(株)サムシングが(株)東名の株式(80%)を取得し連結子会社化
2022年7月	本店を東京都江東区に移転
2023年3月	連結子会社ITbook(株)が所有する連結子会社東京アプリケーションシステム(株)、(株)コスモエンジニアリング、フロント・アプリケーションズ(株)の全株式を取得し直接子会社化
2023年4月	連結子会社(株)サムシングが所有する連結子会社ジオサイン(株)の全株式を取得し直接子会社化

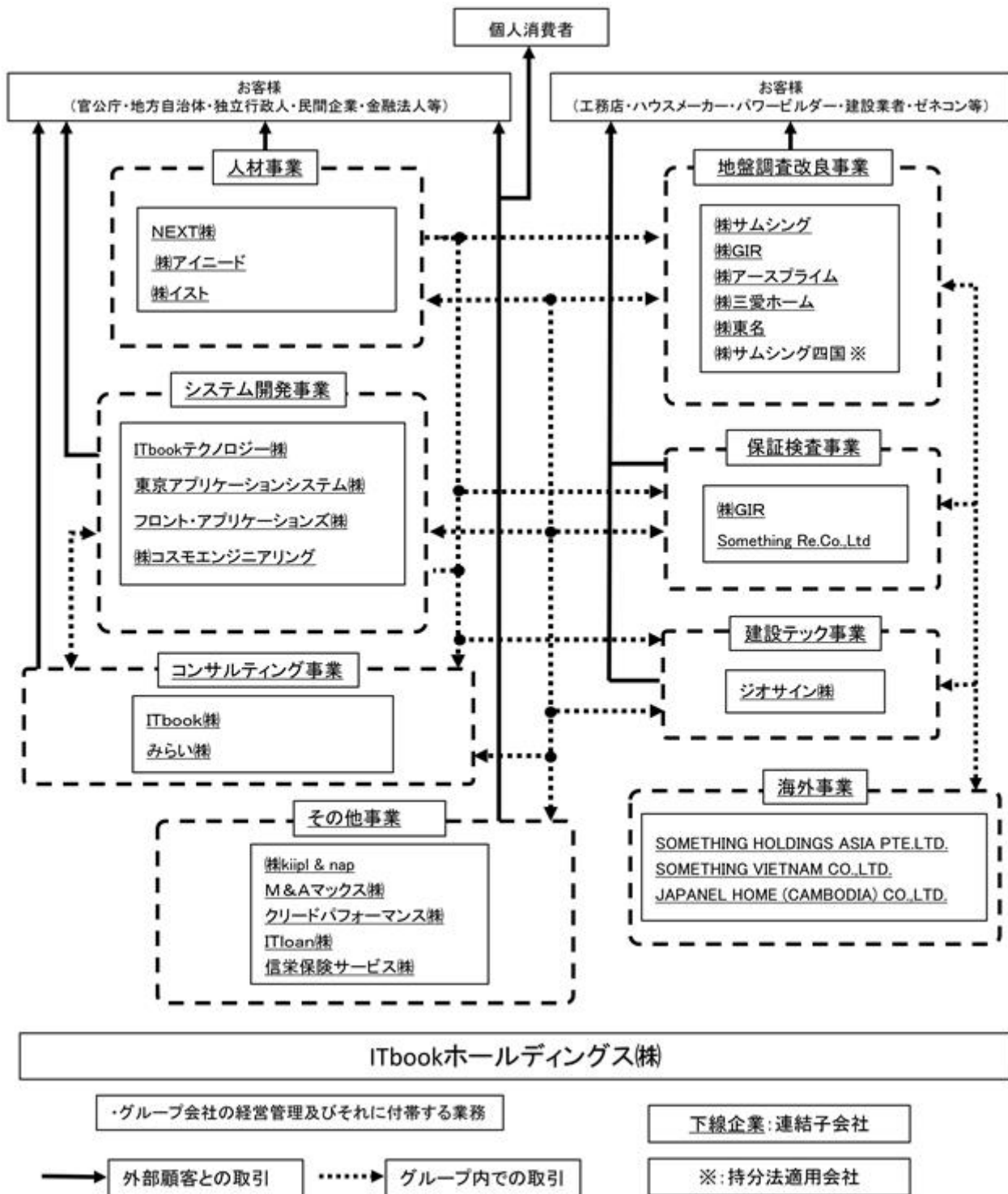
### 3【事業の内容】

当社グループは、連結子会社30社、非連結子会社1社、関連会社1社で構成され、セグメントとしてコンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、地盤調査改良事業、保証検査事業、建設テック事業、海外事業を営んでおり、セグメントの概要は次のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	概要
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発や保守・運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣および製造業・流通業等の分野への人材派遣、教師等の派遣、および人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産事業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および、住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負および関連事業を行っております。
その他事業	金融事業、M&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

提出日現在における事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
I T b o o k(株) (注) 3	東京都江東区	1,048,673	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 経営指導 管理業務受託 資金の貸付
(株)サムシング (注) 3、4、5	東京都江東区	50,000	地盤調査改良事業	100.0	役員の兼任 経営指導 管理業務受託 資金の貸付
ITbookテクノロジー(株)	東京都港区	100,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 管理業務受託 資金の貸付 経営指導
東京アプリケーションシ ステム(株)	新潟県新潟市	50,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 金銭の貸借等 の取引
(株)コスモエンジニアリ ング	新潟県新潟市	30,000	システム開発事業	100.0	資金の借入
フロント・アプリケー ションズ(株)	東京都中央区	1,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任
N E X T(株)(注) 3、4	東京都港区	100,000	人材事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
I T l o a n(株)	東京都江東区	70,000	その他事業	100.0	資金の貸付
M & A マックス(株)	東京都港区	20,000	その他事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
クリードパフォーマンス (株)	東京都新宿区	12,000	その他事業	83.3	役員の兼任 資金の貸付
信栄保険サービス(株)	栃木県栃木市	40,000	その他事業	100.0 (49.0)	-
みらい(株)	広島県広島市	80,000	コンサルティング事業	100.0 (100.0)	経営指導 管理業務受託 資金の貸付
(株)アイニード	大阪府大阪市	50,000	人材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入
(株)イスト	東京都渋谷区	75,000	人材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入
(株)アースプライム(注) 3	東京都東村山市	49,000	地盤調査改良事業	100.0 (100.0)	資金の借入
(株)東名	東京都調布市	40,000	地盤調査改良事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 資金の借入
(株)G I R	東京都江東区	100,000	保証検査事業 地盤調査改良事業	100.0 (100.0)	資金の貸付
(株)三愛ホーム(注) 3	埼玉県川越市	80,000	地盤調査改良事業	70.0 (70.0)	資金の借入
Something Re.Co.,Ltd	マレーシア国ラバン 島	13,000	保証検査事業	100.0 (100.0)	資金の借入
ジオサイン(株)	東京都千代田区	96,650	建設テック事業	51.4 (51.4)	役員の兼任
(株)kipl&nap	東京都江東区	53,000	その他事業	80.0 (80.0)	役員の兼任
SOMETHING VIETANAM CO.,LTD.(注) 3	ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市	30,630 百万VND	海外事業	100.0 (100.0)	-
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア国プノン ペン市	300,000 USD	海外事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国	350,000 S G D	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
その他 6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、間接所有割合であり、内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 株式会社サムシングは、売上高(連結会計相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 以下、その内容を記載します。

株式会社サムシングの主要な損益情報等

当事業年度	(1)売上高	13,676,282千円
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(2)経常利益	180,497千円
	(3)当期純利益	83,436千円
	(4)純資産額	1,096,456千円
	(5)総資産額	7,690,923千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
(株)サムシング四国	香川県高松市	13,000	地盤調査改良事業	23.1 (23.1)	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、間接所有割合であり、内数であります。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	101(20)
システム開発事業	236(2)
人材事業	1,405(3)
地盤調査改良事業	556(35)
保証検査事業	25(7)
建設テック事業	38(2)
海外事業	55(0)
その他事業	24(0)
全社(共通)	21(1)
合計	2,461(70)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおりません。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21(1)	56	0.9	7,664

(注) 勤続年数が1年に満たない者に関しては、推定年収を算出しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	21(1)
合計	21(1)

(注) 1. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

該当事項はありません。

## 連結子会社

当事業年度							
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)サムシング	7.3	27.3	27.3	-	69.6	70.5	67.0
N E X T(株)	2.3	42.9	42.9	-	75.4	76.3	-
(株)アイニード	20.0	50.0	100.0	40.0	86.0	80.0	92.0
ITbookテクノロジー(株)	6.4	-	-	-	-	-	-
(株)イスト	16.7	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### トップメッセージ

#### 様々な社会問題を解決するとともに新しい価値を創造し、社会に貢献する

現代社会において、地球規模の環境問題や自然災害、エネルギー・資源・食糧問題、少子高齢化・生産人口の減少、地方の過疎化、インフラの老朽化、情報社会の光と影など、様々な問題が存在しています。私たちが事業を行ううえで最重要課題としていることは、これらの社会問題を解決するとともに、新しい価値を創造し、社会に貢献することです。

当社グループは、コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、さらに地盤関連事業など多岐に渡る事業を営んでいます。それぞれが社会課題を認識し、解決に向け取り組み、事業間を効率的、効果的に融合し、協業やシナジー効果を発揮することで新しい技術、サービス、新しい価値を生み出していきます。

新しい価値を創造するためには、多角的な視点で物事を捉え・感じ・考え・挑戦し変化し、見えていなかったものが見えるようにしていく必要があります。

そのためには、まず固定概念を捨てることが重要です。

固定概念を捨てることで新たな気づきや自由な発想が得られ、見えてなかった課題解決や新しい価値への道筋、そして新しい挑戦に踏み出すエネルギーに繋がると考えています。

当社グループには、会社を通して人としての視野を広げ、目標に向かって失敗を恐れず果敢に挑戦する企業風土があります。

それぞれが社会に貢献するという志と目標を持ち、仕事を通して挑戦し、成長し、目標を達成することによって精神的、物質的な豊かさを実現し、人生を幸せなものにしていくことを目指しています。

自己の挑戦と成長が当社グループの発展を加速させ、ステークホルダーとともに、より豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えています。



代表取締役社長  
前 俊守

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### < 経営理念 >

当社グループは、「ICT技術・DXにより社会インフラの効率的、効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す。」を経営理念に、IoT、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等の新技術を効率的、効果的に活用した付加価値の高いサービスを社会に提供し、豊かな社会の創造に貢献することを経営方針としております。

また、当社グループはフィロソフィーとして、「お客様第一主義で社会に貢献する」「夢・高い目標に挑戦する」「全社員の物心両面の幸福を追求する」の3つを掲げ、グループ一丸となって業務推進を図っております。

#### 経営理念

ICT技術・DXにより社会インフラの効率的、  
効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す

(ITbookホールディングスグループ経営理念)

#### フィロソフィー

1. お客様第一主義で社会に貢献する
2. 夢・高い目標に挑戦する
3. 全社員の物心両面の幸福を追求する

#### < 経営方針 >

事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図っております。

グループとしての企業価値向上を最優先に掲げ「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化を進めております。

## (2) 経営戦略等

### コア事業への投資

これまで、進めてきましたM&Aや新会社設立等の投資は、下記、4コア事業(注1)を中心に、シナジー効果と「社会問題解決型企業」を目指し、持続的企業価値向上を図ってまいります。

#### < コア事業 >

##### ・コンサルティング事業・システム開発事業

事業：マイナンバーソリューションや、自治体向けITコンサル、官・民向けシステム受託開発

##### ・システム開発事業

事業：官・民向けシステム受託開発

##### ・人材事業

事業：技術者派遣、家庭教師派遣、教員派遣、一般労働者派遣、人材紹介

##### ・地盤調査改良事業

事業：戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産事業

(注1) 当社は上記4コア事業の他に、保証検査事業、建設テック事業、海外事業、その他事業の4つの事業を「育成事業」として次のコア事業候補として展開しております。

### 財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築

事業の「選択と集中」を経営課題として掲げ、2022年4月以降、財務基盤増強・利益拡大を実行しております。

#### (a) 赤字子会社の統廃合・閉鎖

これまで、M&Aや数多くの新規子会社を設立してきました。しかし、個社別には、売上・利益とも結果が出ず赤字が拡大し、連結ベースの収益性や連結財務基盤に悪影響を及ぼす個社の存在が続いておりました。この問題を改善する必要性を真摯に受け止め、個社別に投資経済性と事業成長可能性を精査した上で、2022年3月期において、貸倒引当金の引き当て、のれん償却の一括処理、会社閉鎖を見据えた損失引当等を行い、収益性に問題のある会社を処理することいたしました。具体的には子会社8社の統廃合や売却、閉鎖の処理を進めました。

また、2023年3月期においても、子会社6社の譲渡、統廃合、閉鎖の処理を進め、基本的に収益性に問題のある会社の一掃をはかることができました。今後も各個社の投資経済性、事業成長可能性、グループ他事業との相乗効果を精査し続ける体制を構築し、グループ財務基盤安定化、収益性向上、利益拡大を進めてまいります。

#### (b) 第三者割当増資および新株予約権の発行

2022年8月15日付「第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、FP成長支援F号投資事業有限責任組合に対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議し、予定どおり新株式の発行は2022年8月31日に払込が完了しました。

本第三者割当増資は、中期経営計画の達成に向けた新たな収益獲得・拡大はもとより、財務基盤の安定化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させるために実施したものであります。

#### (c) シンジケートローンの組成

2022年3月期に、機動的かつ安定的な資金調達と金融費用の圧縮を行い、資金繰りの安定性確保を目的として、60億円のシンジケートローンを組成しました。従来は各子会社が独自で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化し、比較的低金利でのグループ運転資金を調達することが出来ました。

更に2023年3月期にはCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の導入を行い、当社でグループ資金を一元管理することで、安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れの効率化と資金の偏在を調整し、財務基盤の安定化に向けた財務的機動力の向上にも取り組んでまいります。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高と営業利益を、同等の重要指標に位置付けており、事業成長性と収益性のバランスある発展を中期的な目標としております。

当社グループの営業利益率に関しましては、売上高営業利益率5%の達成を重要事項と考えております。売上高、営業利益率の目標を達成できるように、積極的な事業展開や既存事業における生産性の向上等に努めてまいります。

## (4) 経営環境

## コンサルティング事業

「クラウドコンピューティング」の急速な普及は今や久しく、2016年1月からスタートした「マイナンバー制度」は国としてのDX化推進加速の追い風も受け、2023年6月にはマイナンバー法が改正されることとなりました。

当社グループの取組みとして、「クラウドコンピューティング」につきましては、総務省から、「地方自治体のクラウド化のための実証実験のPMO」を受託し、北海道、京都府、佐賀県等6道府県、78市町村で実施しました。また、「マイナンバー制度」につきましては、内閣官房、総務省をはじめとする50ほどの自治体より、マイナンバー関連のコンサルティング業務を受託しました。

今後は、政府の「Cloud First」、「Digital First」推進に加え、社会では新型コロナウイルスとの共存に伴うIT投資が更に増加すると考えられます。そして、マイナンバーカードは、健康保険証としての利用、医療機関、調剤薬局での利活用、マイナポイントおよびキャッシュレス化の推進、銀行等の機関間情報連携、情報セキュリティの見直しなど様々なものに結び付いていくと想定されます。

さらに、企業が保有しDX推進の足かせとなっているレガシーシステムに対し、分析・活用を行うことでDX推進のサポートを行う独自技術サービス「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを積極販売してまいります。

コンサルティング事業は、このような環境下、受注機会が更に増加すると見込んでおり、引き続き内閣官房・総務省・地方自治体・民間企業に継続的にコンタクトしてまいります。

## システム開発事業

IT業界は、IoT対象製品の加速度的拡大、生成AIの普及、ブロックチェーン技術の応用加速など、新たな技術革新が進展しています。これらの動向と、IT関連のコンサルティングおよびシステム開発事業とのシナジー効果は大きいと考えられ、引き続き、ニアショア開発や金融関連分野および、IoT関連のソリューションを提供する組込システム分野への事業拡大を図ってまいります。

また、国や地方における多種多様な課題解決のため、さまざまな角度からのシステム開発を進め、コンサルティング事業とも連携し、AI、及びIoT関連製品、技術等の積極的な利活用を推進してまいります。

## 人材事業

コロナ禍の回復傾向の影響もあり、有効求人倍率は、前年同期比で増加しました。このような状況下、当社グループの技術者派遣業、製造業および流通業向け人材派遣業、教員派遣業などの専門性に特化した派遣業は、ニーズの高いものであると考えており、更なる売上拡大を図ってまいります。

## 地盤調査改良事業

地盤調査改良市場につきましては、2023年3月期の年間の国内新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルスの変異株拡大や世界的なインフレ状況での資材高騰等は続くものの、経済需給バランスの回復開始や昨年対比での工事延期物件の減少などにより、前期比0.6%の減少となりました。

このような状況下、当社は更なる市場シェアを獲得し中長期的な事業成長に向けて、新工法の開発による差別化や店舗および、中低層建築物等の地盤改良の受注獲得を進めてまいります。

さらに、昨今の地球温暖化現象に伴う異常気象の増加により需要拡大をしている防災関連市場においても受注の拡大を見込み、心ならずも被災された地域での復興関連事業への注力など、保有技術を活かして取り組んでまいります。

## 保証検査事業

保証検査事業は、地盤調査改良市場とほぼ同様の経営環境下にあります。保証事業においては、新規の認定店の増加および既存の認定店の技術力の向上を図り、顧客満足度の獲得に注力してまいります。また、検査事業においては、リフォーム市場が拡大しつつあり、検査事業関連のサービスを拡充させてまいります。

保証検査事業として、現有の顧客基盤を活用して新たな収益商品の開発・導入・販売により顧客との接点を高め、建物に関する安心相談窓口の地位を確立してまいります。

## 建設テック事業

2015年度に発生したマンションの杭データ改ざん問題以来、地盤データの信頼性に対する注目度は高まっています。当社グループの「GeoWebシステム」は、地盤データに第三者として電子認証を行うサービスであり、地

盤データの不正・改ざんを防止することができるため、業界におけるニーズが高まっております。また、得られた技術を活かし、昨今市場が拡大しております中古住宅市場の品質検査分野におけるシステムの開発・販売を行うなどにより、受注の更なる獲得を目指しております。

#### 海外事業

ベトナム社会主義共和国では、日本国内で培った地盤調査・改良の技術力を活かし、現地社員へ技術指導・教育を実施しながらメコン川の堤防補強等のインフラ工事を進めることにより、地域に貢献する企業を目指しています。

2023年3月期においても、ベトナムのメコンデルタ地域のインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事を受注獲得しました。

引き続き、東南アジア圏で当社の技術を展開し、売上・収益を確保してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2022年度の変革第一期「選択の期間」を経て、2023年度がグループ全社の変革第二期「集中の期間」であると位置づけ、「中期経営計画」を基にグループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に進めてまいります。

#### グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材配置等を含むグループ企業に対する管理強化は引き続き不可欠と考えております。つきましては、豊洲本社への一部グループ会社の更なる集約や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・グループ経営会議による各事業、各個社の業績管理、内部監査部門強化による内部統制・ガバナンスの強化等によりグループ管理体制をより一層進化させてまいります。

#### 新規事業の創出と新技術の研究・開発

##### ・方針

DX(デジタルトランスフォーメーション)が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立が必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の研鑽と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

##### ・コア事業

コンサルティング事業・システム開発事業・人材事業・地盤調査改良事業を当社グループの「社会問題解決型企業」を目指す上でのコア事業として位置付けております。これらの事業に対しては積極的に投資を行うとともに、コア事業とのシナジーが見込まれる新規事業の確立や新技術の研究・開発を検討してまいります。

##### ・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

##### ・システム開発事業

ITbookテクノロジー株式会社が中心となり、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高度化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を実現してまいります。引き続き、得意分野である建築土木・農業・環境・防災IoT、IoT機器を中心に研究・開発を推進してまいります。

#### 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、ITbookホールディングスHRコミュニケーション部が中心となり、継続的な新卒採用、有能な人材の中途採用活動強化およびグループ人事制度の共有・最適化等を行っております。さらに、社内人事評価システムやグループ全社横断的な教育体制および社外研修の充実などにより、優秀な人材の育成・確保および従業員のモチベーション・満足度の向上による「働きがい」のある組織づくりを目指しております。

#### 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、ITなどの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

#### 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っており、黒字化を継続しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

#### 財務基盤安定化と機動力向上

##### ・グループ資金管理の集中化

2022年3月18日、機動的かつ安定的な資金調達と金融費用を圧縮し、資金繰りの安定性確保を目的として、60億円のシンジケートローン組成しました。従来は各子会社で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化し、比較的低金利でグループ全体の運転資金を調達することが出来ました。既にCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、当社で資金を一元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

#### 今後の見通し

2024年3月期の通期業績予想につきましては、不採算事業の整理により利益の出る組織体制の構築が進んでおりますので、当初の計画から変更はなく、売上高34,400百万円、営業利益1,000百万円、経常利益900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益500百万円を見込んでおります。

#### 中期経営計画

（単位：百万円）

	2023年3月期 実績	2024年3月期 予想	2025年3月期 計画
売上高	30,528	34,400	42,000
営業利益	739	1,000	1,750
経常利益	708	900	1,600
親会社株主に 帰属する 当期純利益	162	500	1,000

#### 調査委員会による調査報告書の受領

当社は、2023年5月18日付「当社連結子会社元従業員による不正行為に関するお知らせ」、および2023年5月22日付「調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社サムシングの経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為が発覚したため、外部の弁護士を含む調査委員会を設置し調査を行い、2023年6月27日に調査報告書を受領しました。

本件の調査において、発生の経緯、原因分析および再発防止策、ならびに財務諸表に与える影響についての提言を受けました。

原因については、主に管理体制が不十分であったと指摘されております。

当社は、本調査報告書において指摘された事項および再発防止のための提言を受けたことを真摯に受け止め、以下の内容について再発防止策等を具体化し、実施いたします。

##### <再発防止（当社グループ）>

- ・当社グループのコンプライアンス意識の改善・向上
- ・当社グループの内部管理体制の強化

##### <再発防止（株式会社サムシング）>

- ・金庫、キャッシュカード、パスワード等の物理的な管理の徹底（2023年8月対応済）
- ・関連規程の整備（現金出納規則）（2023年7月対応済）
- ・体制の改善（2023年7月対応済）
- ・外部チェックの強化（会計帳簿を税理士等の外部専門家）（2024年3月期第2四半期末までに実施予定）

#### 特別調査委員会による調査報告書の受領

当社は、2023年6月16日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、外部機関より当社および当社連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（以下、「ITbookテクノロジー」といいます。）において、2021年

3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義（以下、「本疑義」といいます。）があるとの指摘を受け、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し本疑義の調査及び本疑義に類似する事案の存否等の調査（以下、「件外調査」といいます。）を行い、2023年8月31日に調査報告書を受領しました。

本調査報告書では、本疑義における不適切な会計処理、および件外調査により新たに発覚した類似事案について的事实関係および原因についての報告ならびに再発防止策の提言を受けました。

原因については、当社子会社における業務プロセスの脆弱性、子会社におけるガバナンス、子会社の役職員の開示制度及び会計に関するリテラシーの問題、および当社としてグループ内部統制、内部通報制度の整備・運用、不正の疑義を把握した際の調査の十分性、監査法人との連携の問題について指摘をされております。

当社グループにおいては、特別調査委員会による再発防止策の提言を受ける前から、自発的に、財務報告に係る内部統制における子会社各社の業務プロセスと手続の強化、「選択と集中」を経営方針の1つに掲げた事業再編と財務基盤の安定を重視したグループ運営への方向転換、グループ内部監査体制の強化（2021年度の1名体制を6名体制に増員）、グループ全社における内部通報制度の整備とコンプライアンス研修の導入、ITbookテクノロジーの経営体制、管理部門、経理部門の強化等の再発防止策を講じております。

以下は、当社による自発的な再発防止策を踏まえた上での、特別調査委員会における再発防止策の提言であります。

- ・開示制度及び会計に関するリテラシーを向上させるための教育研修
- ・適切な子会社役員を選任と役員研修
- ・グループ内部通報制度の改善と運用継続
- ・危機管理規程の改定
- ・取締役会の運営方法の改善
- ・健全な企業風土の醸成に向けた取組みの継続

当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、同委員会の再発防止策の提言に沿って速やかに具体的な再発防止策を策定し実行いたします。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループ経営理念のもと、グループ全社が個々に「社会問題解決型企業」とであるという社会的認識と存在意義の確立を目指すことそのものが、事業活動を通じたマテリアリティであると考えます。加えて、当社グループ企業活動全体を通じたマテリアリティの双方を継続的に取組、モニタリングするとともに、関連する機会、リスクを監視、管理することを目的として「サステナビリティ委員会」の設置を検討しております。

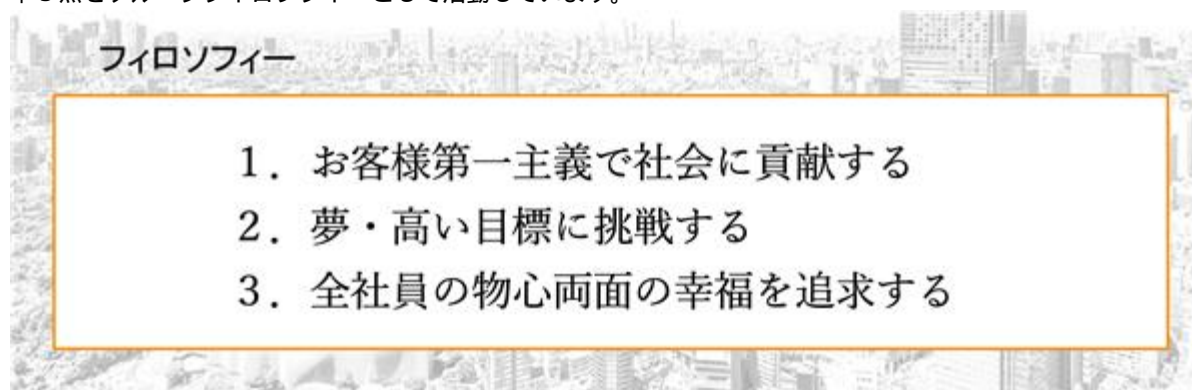
### (2) 戦略

上記記載の「サステナビリティ委員会」の設立後、ITbookホールディングスグループにおける「サステナビリティ基本方針」を策定し、サステナビリティに関する具体的な戦略を構築する予定であります。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

#### (基本的な考え方)

当社グループは、「社会課題に挑戦する企業集団を目指す」（社会問題解決型企業）をグループビジョンに、以下3点をグループフィロソフィーとして活動しています。



また、「全員が夢を持って、目を輝かせながら仕事に邁進する、会社・組織の形成」を経営目標とし、仕事を通して幸せを手に入れていくことを目指しており、「明るく、元気に、楽しく、素直に」仕事のできる組織を理想の会社像としています。

#### (人材の育成に関する方針)

当社グループは、コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、地盤調査改良事業をコア事業として、多角的な視点で事業拡大を図っています。

当社グループが、展開する事業の共通点として、社会課題に挑戦する事業であること、また目標を達成するための最大の経営資源が、「人」であることから、人の成長なくして、事業の持続的な成長はないと考えています。それぞれの事業には、事業特有のスキルが必要ですが、ベクトルを合わせ、リスクを最小限に、生産性の高い仕事ができるよう、経営理念やコンプライアンス、働く環境の整備について、共通の認識を持つ必要があり、グループ統一の取り組みが重要であると考えています。

#### (社内環境整備に関する方針)

当社グループは、一人ひとりが、主体的に考え、自主的に行動すること、また仲間に対して、お客様に対して、我々に関わる全ての人に対して、感謝の気持ちを込めて、環境整備に努めます。

また、当社グループには様々な事業があり、国籍、年齢、性別等にかかわらず、多様な人材が、その個性を活かせる環境を整備していきます。

### (3) リスク管理

上記「(1) ガバナンス」に記載のとおりであります。

### (4) 指標及び目標

サステナビリティ委員会を設立後に「指標及び目標」を設定する予定であります。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標は以下のとおりであります。

### グループ共通研修の受講率

2022年度から、グループ共通研修を全役職員向けに実施しています。2023年度以降も、同様の研修を実施することを予定しており、100%の受講率を目標としています。

研修テーマ	2023年3月末日時点 在籍者の受講率
経営理念研修	96.3%
コンプライアンス研修	96.8%
ハラスメント研修	92.0%

### 女性の従業員比率

グループ全体の女性の従業員比率は、2023年3月末日時点で約25%ですが、2026年3月末日までに30%を目標に取り組んでいきます。

目標達成に向けて、引き続きリモートワークを活用するなど柔軟な働き方ができる環境の整備を進めていきます。

### シニア人材の活躍推進

現状、グループ全体での平均年齢は42.1歳ですが、今後は将来的にグループの事業を牽引する次世代層の採用に加え、シニア高専門性人材の採用を積極的に行っていきます。

既に多くのグループ会社が定年を65歳としています。65歳以降の継続雇用の仕組みや、柔軟な働き方の整備を進めていきます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の対応に全力で対処する方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の事項についても、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する内容は、当連結会計年度の末日において、当社が判断したものであります。

#### [方針]

当社グループでは、リスク情報を的確に把握し、それを速やかに対処および共有するためにリスクコンプライアンス委員会を設置しております。各グループ会社間でリスク情報の共有と洗い出しをリスクコンプライアンス委員会で行い、その結果を当社取締役会に報告し、グループ全体のリスク情報および、再発防止策を共有しております。また、仮に重要リスクと思われる事象が発生した場合でも、リスクコンプライアンス委員会および、取締役会を即座に開催し、対処施策等を指示し、迅速に対処できる組織体制となっております。

リスクコンプライアンス委員会に関しましては、3ヶ月に1回の開催を原則としておりますが、緊急を要するようなりリスクが発生した場合等に備え事務局を設置しています。

また、全グループ社員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。当社グループとして、様々なリスク管理・コンプライアンスの順守に努めてまいります。

#### (1) グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材等を含むグループ企業各社に対する管理・連携強化は効率的なグループ運営を実行していく上で不可欠と考えております。具体的には、豊洲本社へのグループ各社管理部門の集約等による販売管理費抑制や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・最適化、内部統制・ガバナンス機能の強化等により、効率的なグループ運営管理を遂行してまいります。

上記施策が実行できず、販売管理コスト等の増加となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制および社外研修の充実などにより、優秀な人材の確保に努めておりますが、当社グループの計画した人材の確保が十分にできない場合、又は既存の優秀な人材が社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

地盤調査改良事業においては、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化等を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。新卒等の採用により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 製品・サービスの瑕疵について

地盤調査改良事業は、建築基準法および住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しております。しかしながら、当社グループが予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良、並びに調査ミス等での多額の損害賠償請求等を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、保証検査事業についても、JIS規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、重大な過失による調査データの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 検収時期の遅延等による業績への影響について

システム開発事業は、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

#### (5) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、サービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でもシステム開発事業における技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同して行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。また、地盤調査改良事業および保証検査事業においては、業務上取得したお客様の個人情報を含む様々な顧客情報をお預かりしております。

当社グループでは、従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業においても同様の対策を講じておりません。

しかしながら、万が一情報漏洩が発生した場合には、顧客からのクレーム等により、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性があります。こうした場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 原材料の市況変動

地盤調査改良事業は、仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 未回収リスクについて

当社グループは、売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で36.3%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で、業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金および運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため、総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で53.7%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすこととなります。

また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

#### (9) 海外事業の収益の安定化について

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、2011年にベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外での事業展開を進めております。

また、ベトナム社会主義共和国では、地盤調査改良事業を中心に事業活動を行い、継続して黒字化を達成しておりますが、今後、計画どおりに事業展開出来ない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 投資・M & Aに関して

事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に、投資・M & Aを視野に入れた事業規模の拡大を検討しております。

当社は対象企業や新規事業領域等の投資先について詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題が判明する可能性や、投資先企業の業績変動により当社グループが保有する有価証券などの評価が大幅に下落し評価損を計上または追加的な支出が発生する可能性があります。買収、事業提携、およびその他戦略的投資並びに各事業に係る固定資産の取得および保有に関しては「投融資委員会」において投資経済性評価を実施して投資回収とリスクの精査を行っておりますが、市場動向や価格下落などの理由によって事業収益性が低下し、対象となる資産が十分なキャッシュフローを創出できないと判断される場合は減損の認識が必要となることがあります。これらの状況が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 訴訟

当社グループは事業領域を多岐に展開しており、取引先等との間の訴訟を含む様々な訴訟が提起される可能性があります。訴訟対応コストがかさむ場合、当社グループに不利益な判決、決定または判断等がなされる場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 事故・災害等による影響

当社グループは操業安全と事業継続性の確保を掲げ、災害や事故の未然防止の対策を策定しておりますが、当社グループが事業展開を行っている各地域における地震や津波、洪水といった大規模な自然災害や感染症の世界的な大流行があった場合、当社グループのみに限定されず、電力、ガスなどのインフラ被害や原材料の調達・物流など広範におけるサプライチェーンへの被害により、事業の中断につながる可能性があります。これらの状況が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な円安の進行および世界的な金融引き締め加速など、先行きの見えない状況が続きました。

当社グループの主要事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業は見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの主要事業である建設業界は、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況が続く中で、住宅ローン金利の上昇や、住宅資材価格の高騰等により、新設住宅着工は前年同期比0.6%減少となりました（出典：「建築着工統計調査」国土交通省）。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）に基づき、グループ各社の利益増大、「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化による更なる企業価値の向上を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は30,528,153千円（前期比115.9%）、売上総利益は7,813,924千円（前期比117.5%）、販売費及び一般管理費は7,074,499千円（前期比110.4%）、営業利益は739,425千円（前期比309.8%）、経常利益は708,457千円（前期比450.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は162,492千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失766,064千円）となりました。

（単位：千円）

	2022年3月期	2023年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	26,346,996	30,528,153	4,181,157	115.9
売上総利益	6,648,783	7,813,924	1,165,141	117.5
販売費及び一般管理費	6,410,080	7,074,499	664,418	110.4
営業利益	238,703	739,425	500,722	309.8
経常利益	157,244	708,457	551,213	450.5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	766,064	162,492	928,556	-

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (a) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体等からのコンサルティング案件の受注拡大に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、D 推進を可能とする独自技術サービスの「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを幅広く提案しました。

様々な社会課題の解決のため、あらゆる専門分野を有するメンバーが知見や経験を融合させて国内外の地域創生・再生に取り組むコンサルティング・ファーム&シンクタンクであるみらい株式会社において、行政機関や企業のパートナーとして様々な社会課題の抜本的な解決に向けて、戦略・企画の提案・受注に努めました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,741,893千円（前年同期比117.6%）となりました。

##### (b) システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、FinTechおよび、IoT機器分野等での製品の開発・販売を促進しました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,436,796千円（前年同期比104.2%）となりました。

##### (c) 人材事業

人材事業は、技術者派遣業および、製造業・流通業・教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、人材事業の売上高は6,476,157千円（前年同期比114.0%）となりました。

## (d) 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に注力しました。

鉄道関連の土木基礎専門工事を主力とする株式会社東名は、大手ゼネコンからの受注工事を中心に、狭小、低空間での施工条件下で大口径掘削が可能な「TBH工法」や「BH工法」の受注に注力しました。

不動産事業を営む株式会社三愛ホームは、埼玉県の川越市・東武東上線を中心に、地元企業の特性を活かした不動産売買に注力しました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は17,171,688千円（前年同期比121.6%）となりました。

## (e) 保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の受注に注力しました。

この結果、保証検査事業の売上高は280,581千円（前年同期比90.9%）となりました。

## (f) 建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWebシステム」が、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に注力しました。

また、顧客の基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件にも注力しました。

この結果、建設テック事業の売上高は480,465千円（前年同期比101.0%）となりました。

## (g) 海外事業

海外事業は、ベトナムのインフラ整備（護岸・道路・橋梁）、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事等の受注に注力しました。

新型コロナウイルスによる感染再拡大の影響はあるものの、営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、海外事業の売上高は551,882千円（前年同期比103.9%）となりました。

## (h) その他事業

金融事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等の売上高の総計は388,508千円（前年同期比156.6%）となりました。

（単位：千円）

	2022年3月期		2023年3月期		増減額	前期比(%)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
コンサルティング事業	1,481,521	5.6	1,741,893	5.7	260,371	117.6
システム開発事業	3,298,787	12.5	3,436,796	11.3	138,009	104.2
人材事業	5,681,218	21.6	6,476,157	21.2	794,938	114.0
アパレル事業	201,253	0.8	-	-	201,253	-
地盤調査改良事業	14,120,363	53.6	17,171,688	56.2	3,051,325	121.6
保証検査事業	308,689	1.2	280,581	0.9	28,107	90.9
建設テック事業	475,543	1.8	480,465	1.6	4,921	101.0
海外事業	531,135	2.0	551,882	1.8	20,746	103.9
その他	248,123	0.9	388,508	1.3	140,384	156.6
消去又は全社	360	0.0	180	0.0	180	50.0
合計	26,346,996	100.0	30,528,153	100.0	4,181,157	115.9

### 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,293,359千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は369,398千円となりました。これは主に売上債権668,732千円の増加によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は498,715千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 651,206千円および無形固定資産の取得による支出 146,133千円等があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は1,843,113千円となりました。これは主に借入れの返済による支出等による減少要因が、借入れや新株予約権の行使による株式の発行による収入等による増加要因を上回ったことによるものであります。

#### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	18.5	15.6	10.1	15.6
時価ベースの自己資本比率(%)	50.3	66.5	77.1	56.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.1	-	86.6	24.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.8	-	1.9	4.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により計算しております。

3. キャッシュ・フローおよび利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を利用しております。

4. 2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

## 生産、受注及び販売の実績

## (a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	895,509	119.1
システム開発事業	1,744,127	92.5
人材事業	4,508,581	107.5
その他事業	-	-
合計	7,148,218	104.6

(注) 1. 金額は、当期総製造費用であります。

2. 建設業では、生産実績を定義することが困難であるため、地盤調査改良事業および海外事業、並びに地盤調査改良事業に付随する建設テック事業に関しては、記載しておりません。

3. 保証検査事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	-	-
システム開発事業	721,014	89.7
合計	721,014	89.7

(注) 金額は、仕入価格によっております。

## (c) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	1,807,045	117.2	404,247	117.3
システム開発事業	3,252,310	83.4	233,684	40.6
合計	5,059,356	93.0	637,932	69.3

(注) 地盤調査改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間～数日と短く、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。



## (d) 販売及び売上実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	1,741,893	117.6
システム開発事業	3,436,796	104.2
人材事業	6,476,157	114.0
地盤調査改良事業	17,171,688	121.6
保証検査事業	280,581	90.9
建設テック事業	480,465	101.0
海外事業	551,882	103.9
その他事業	388,508	156.6
消去又は全社	180	50.0
合計	30,528,153	115.9

- (注) 1. 主要な相手先別の販売及び売上実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 地盤調査改良事業、保証検査事業、建設テック事業および海外事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

## 建設業における受注工事高及び施工高の状況

## (e) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤調査改良事業では、受注が工事日の1～2日前に確定することが多く、また、工期が数時間～数日と短く、かつ、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。

また、連結会計年度末において受注工事の大半が完成しており、結果、当期完成工事高と当期受注高は每期ほぼ同額であり、繰越工事高は僅少であります。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

## (f) 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第4期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	地盤調査改良事業	99.6	0.4	100.0
第5期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	地盤調査改良事業	100.0	0.0	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。

## (g) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第4期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	地盤調査改良事業	65,299	14,055,064	14,120,363
第5期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	地盤調査改良事業	494	17,171,194	17,171,688

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地盤調査改良事業における当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

## (h) 手持工事高(2023年3月31日現在)

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、前連結会計年度、当連結会計年度とも手持工事高の記載は行っておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に際し、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループはこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

## (a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

## (b) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来この回収可能額が減少した場合、減損損失が発生し、親会社株主に帰属する当期純損益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 財政状態の分析

## (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、会計年度末前連結会計年度末より1,326,872千円減少し、16,771,396千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少等によるものであります。

流動資産は11,835,308千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が3,794,009千円、受取手形、売掛金及び契約資産が6,049,224千円であります。固定資産は4,935,088千円となり、その内訳は有形固定資産が2,497,448千円、無形固定資産が1,185,360千円、投資その他の資産合計が1,252,278千円であります。

## (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、連結会計年度末より2,105,084千円減少し、13,793,925千円となりました。これは主に、短期借入金の減少等によるものであります。

流動負債は10,086,915千円となり、その主な内訳は、支払手形及び買掛金が1,922,726千円、短期借入金が4,869,635千円であります。固定負債は3,707,009千円となり、その主な内訳は、長期借入金2,856,160千円であります。

## (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末より778,213千円増加し、2,977,471千円となりました。これは主に、新株式の発行および親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。株主資本は、2,699,813千円となり、その内訳は、資本金が1,866,314千円、資本剰余金が2,953,034千円、利益剰余金が2,109,529千円であります。その他に、その他の包括利益累計額が75,325千円、新株予約権が6,840千円、非支配株主持分が346,143千円であります。

## (b) 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度末における売上高は30,528,153千円となり前期比115.9%となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

また、前期より増加した要因としましては、地盤調査改良事業が好調であったこと、地盤調査関連事業の強化として株式会社東名の株式取得および、経済回復による旺盛な人員受入れニーズを背景に人材事業等が前期比増加したためであります。

## (売上総利益)

当連結会計年度末における売上総利益は7,813,924千円となり、売上高総利益率は25.6%であります。なお前期の売上高総利益率は25.2%となります。

当社グループにおける地盤調査改良事業におけるセメントや鋼管等の仕入高および外注費が高い割合を占めております。資源の高騰等が続いているため、仕入先や外注先との交渉を行い原価の削減に努めてまいります。

## (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度末における販売費及び一般管理費は7,074,499千円となり、売上高販管費率は23.2%であります。なお前期の売上高販管費率は24.3%となります。売上高販管費率の主な減少要因は、中期経営計画に掲げている不採算事業の整理により、1人当たりの売上高の向上等、生産性が向上したためであります。

当社グループ全体で、コストカット意識の定着、グループ内の類似サービスの統一化等を推進させ、利益面の増強を図ってまいります。

## (営業利益)

当連結会計年度末における営業利益は739,425千円となり、売上高営業利益率は2.4%となりました。

セグメント別では、コンサルティング事業が359,990千円、システム開発事業が130,752千円、人材事業が287,401千円、地盤調査改良事業が653,626千円、保証検査事業が3,269千円、建設テック事業が5,997千円、海外事業が4,288千円、その他事業が183,797千円であります。

売上高営業利益率に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通りであります。

## (経常利益)

当連結会計年度末における経常利益は708,457千円となりました。

営業外収益は、為替差益56,532千円、その他49,125千円等により126,616千円となり、営業外費用は、支払利息87,435千円等により157,584千円となりました。

## (c) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

## (d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (e) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金の使途のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社設立、子会社株式の取得等によるものです。

運転資金は自己資金および金融機関からの借入を基本としており、2022年3月にはシンジケートローンを組成しております。また、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は9,062,102千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,293,359千円となっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 第三者割当による新株式の発行及び第4回新株予約権の発行

#### 発行の概要

当社は、2022年8月15日開催の取締役会において、第三者割当てによる新株式の発行及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式及び新株予約権引受契約書および総数引受契約書を締結しました。その概要は次のとおりであります。

#### <新株式の概要>

(1) 払込期日	2022年8月31日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,520,000株
(3) 発行価額	1株につき423円
(4) 調達資金の額	642,960,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 FP成長支援F号投資事業有限責任組合 1,520,000株
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

#### <新株予約権の概要>

(1) 割当日	2022年8月31日
(2) 新株予約権の総数	7,600個(新株予約権1個につき目的となる株数は100株)
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり900円(総額6,840,000円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	760,000株
(5) 調達資金の額	328,320,000円 (内訳) 新株予約権発行分 6,840,000円 新株予約権行使分321,480,000円 上記調達資金の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記調達資金の額は減少しません。
(6) 行使価額	1株につき423円
(7) 割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 FP成長支援F号投資事業有限責任組合 7,600個
(8) 行使期間	2022年11月30日～2025年6月30日
(9) その他	本新株予約権の行使については、2022年11月30日から2023年6月30日までの期間においては3,040個が行使可能であり、2023年7月1日から2024年6月30日までの期間に新たに2,280個(累計で5,320個)が行使可能となり、2024年7月1日から2025年6月30日までの期間に新たに2,280個(累計で7,600個)が行使可能となるものとする。また、各期間の末日に未行使の新株予約権が存在する場合、当該未行使新株予約権を翌期に繰り越せるものとします。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における主要なセグメントの研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費等につきまして、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は77,742千円となっております。

### (1) システム開発事業

システム開発事業で行っているデジタルテクノロジー事業では、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高品質化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を目的として研究開発を行っております。

具体的な研究開発活動としては、既製機器に通信網の拡張技術を付加し、設置場所に制限なく利用できる製品を開発しました。

システム開発事業における研究開発費の総額は1,161千円となっております。

## (2) 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業では、新しい価値の創造、品質並びに生産性の向上、環境整備を目的として継続的な研究開発を行っており、その主な項目として地盤の耐震化技術の開発、既存技術の適用範囲拡大並びに生産効率の向上などが挙げられます。

具体的には、継続的に行っている地盤改良技術の適用範囲拡大および生産性の向上を目的とした工法・設備の開発および改良体の撤去・破碎工法について研究開発活動を行いました。また、画像処理AIアプリケーション「MARCRAY」を用いたボーリングコアの判定方法で「建設技術審査証明」を取得しました。

地盤調査改良事業における研究開発費の総額は7,772千円となっております。

## (3) 建設テック事業

建設テック事業では、主力販売商品であり住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れる「GeoWebシステム」を中心に、派生商品の開発およびクライアントの基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発を行っております。

なお、当連結会計年度においては、新規事業として3Dカメラ（4D Product）の日本市場の新規開発、最先端技術・概念に基づく新たな価値・サービスの創造をテーマに研究開発に取り組みました。

建設テック事業における研究開発費の総額は50,619千円となっております。

## (4) その他事業

ITbook XCloud株式会社が営む電子認証サービス事業における電子契約サービスの開発、およびMovy株式会社が営む動画プラットフォーム事業における動画プラットフォームの開発を行いました。

なお、第3四半期連結会計期間において、当社が保有するITbook XCloud株式会社及びMovy株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

その他事業における研究開発費の総額は25,777千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、1,090,747千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用562,550千円、倉庫の改築82,778千円、またシステム開発事業等におけるソフトウェア開発等システム投資65,327千円、本社移転に伴う設備投資182,750千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)		事務所設備等	242,550	-	-	20,414	262,965	21 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( )は、臨時従業員数を外書きしております。

##### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
I T b o o k(株)	本社 (東京都港区)	コンサルティング事業	本社設備等	20,274	-	-	2,308	22,583	74 (-)
(株)サムシング	本社 (東京都江東区) 千葉支店ほか26支店	地盤調査改良事業	調査・施工設備等	283,012	169,435	404,284	610,094	1,466,827	463 (35)
東京アプリケーションシステム(株)	本社 (新潟県新潟市中央区)	システム開発事業	本社設備等	4,787	1,637	-	2,855	9,281	90 (-)
(株)アイニード	本社 (大阪府大阪市北区)	人材事業	本社設備等	1,259	1,879	-	870	4,009	976 (-)
N E X T(株)	本社 (東京都港区)	人材事業	本社設備等	56,119	-	-	3,656	59,775	379 (3)
(株)アースプライム	本社 (東京都東村山市)	地盤調査改良事業	技術センター設備等	54,400	40,729	9,918	307,377	412,425	46 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、土地であります。

4. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、( )は、臨時従業員数を外書きしております。

5. 上記の他、リース契約による賃借資産の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間	リース料 (4月～3月) (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)サムシング	本社 (東京都江東区) 千葉支店ほか26支店	地盤調査改良事業	施工機及び運搬具等 (オペレーティング・リース)	5年	242,735	536,749

## (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	海外事業	製造設備等	-	36,522	19,450	55,973	54 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会を通じて提出会社を中心に調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手および完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サムシング	本社 (東京都江東 区) 千葉支店ほか 27支店	地盤調査改良 事業	地盤調査、 施工設備	72,250	-	リース	2023年7月	2023年11月	生産増強

(注) 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

## (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,152,701	24,152,701	東京証券取引所(グロース)	単元株式数 100株
計	24,152,701	24,152,701	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

当事業年度において、第2回新株予約権の権権利行使期間が満了し、権利が失効しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。



## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2022年8月15日
新株予約権の数(個)	7,600個(新株予約権1個につき目的となる株数は100株)[7,600]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 760,000株 [760,000]
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式760,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、下記第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>4. 上記に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	2022年11月30日から2025年6月30日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使をすることができる。</p> <p>2. 本新株予約権の行使については、2022年11月30日から2023年6月30日までの期間においては3,040個が行使可能であり、2023年7月1日から2024年6月30日までの期間に新たに2,280個(累計で5,320個)が行使可能となり、2024年7月1日から2025年6月30日までの期間に新たに2,280個(累計で7,600個)が行使可能となるものとする。また、各期間の末日に未行使の新株予約権が存在する場合、当該未行使新株予約権を翌期に繰り越せるものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初423円とする。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行株式数} + & \text{新発行・} & \text{1株当たりの} \\ & & & \text{処分株式数} & \text{払込金額} \\ & & & \times & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & \end{array}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日(注)1	19,791,901	19,791,901	900	900		1,235
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)2	15,000	19,806,901	5	905	5	1,241
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)2	1,657,100	21,464,001	387	1,293	387	1,628
2021年4月1日～ 2021年12月31日(注)2	121,000	21,585,001	23	1,316	23	1,652
2022年3月30日(注)3	764,700	22,349,701	172	1,489	172	1,824
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)2	153,000	22,502,701	30	1,519	30	1,854
2022年7月1日～ 2022年7月26日(注)2	130,000	22,632,701	25	1,544	25	1,880
2022年8月31日(注)4	1,520,000	24,152,701	321	1,866	321	2,201

(注)1. 発行済株式総数、資本金の増加は、2018年10月1日付でI T b o o k株式会社およびサムシングホールディングス株式会社の共同株式移転の方式により当社が設立されたことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 764,700株

発行価格 451円

資本組入額 225.5円

4. 有償第三者割当 1,520,000株

発行価額 423円

資本組入額 211.5円

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	28	60	31	32	15,757	15,910	-
所有株式数(単元)	-	1,732	19,123	31,204	3,136	487	184,475	240,157	137,001
所有株式数の割合(%)	-	0.72	7.96	12.99	1.31	0.20	76.81	100	-

(注) 1. 自己株式19,422株は、「個人その他」に194単元、「単元未満株式の状況」22株含まれています。

2. 所有株式の割合は小数点第3位を切り捨てています。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
F P成長支援F号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビルディング2階	1,520,000	6.29
前 俊守	千葉県市川市	1,377,220	5.70
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	1,014,000	4.20
株式会社ホワイトストーン	東京都中央区銀座5丁目1-10	829,900	3.43
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座2丁目6-3	696,300	2.88
株式会社UNS	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	400,000	1.65
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	378,900	1.57
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	332,500	1.37
恩田 饒	東京都港区	298,900	1.23
I T b o o kホールディングス社員持株会	江東区豊洲3丁目2番24号 豊洲フォレシア9F	263,888	1.09
計	-	7,111,608	29.46

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てています。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,996,300	239,963	-
単元未満株式	普通株式 137,001	-	-
発行済株式総数	24,152,701	-	-
総株主の議決権	-	239,963	-

(注) 自己株式19,422株は、完全議決権株式(自己株式等)に19,400株、単元未満株式に22株含まれています。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ITbookホールディングス株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番24号	19,400	-	19,400	0.08
計	-	19,400	-	19,400	0.08

(注) 当社は、単元未満の自己株式を22株保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	460	197
当期間における取得自己株式数	285	103

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	19,422	-	19,707	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

現在、株主の皆様への配当を目標に、組織再編(新規事業として立ち上げた赤字会社の統廃合・閉鎖等)を行い、2023年3月期の実績は、一部予想を下回ったものの、着実に成果が出ているものと判断しております。しかしながら、現在の当社の財務状況を鑑みた結果、2023年3月期の配当に関しては見送ることとさせていただきます。

中期経営計画の数値を目標として利益剰余金の改善・積上げを図り、株主の皆様に対する利益還元を目指してまいります。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

## &lt;ご参考&gt; 中期経営計画 数値目標

(単位: 百万円)

	2023年3月期予想	2023年3月期実績	2024年3月期	2025年3月期
売上高	28,500	30,528	34,400	42,000
営業利益	650	739	1,000	1,750
経常利益	590	708	900	1,600
親会社株主に 帰属する 当期純利益	370	162	500	1,000

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

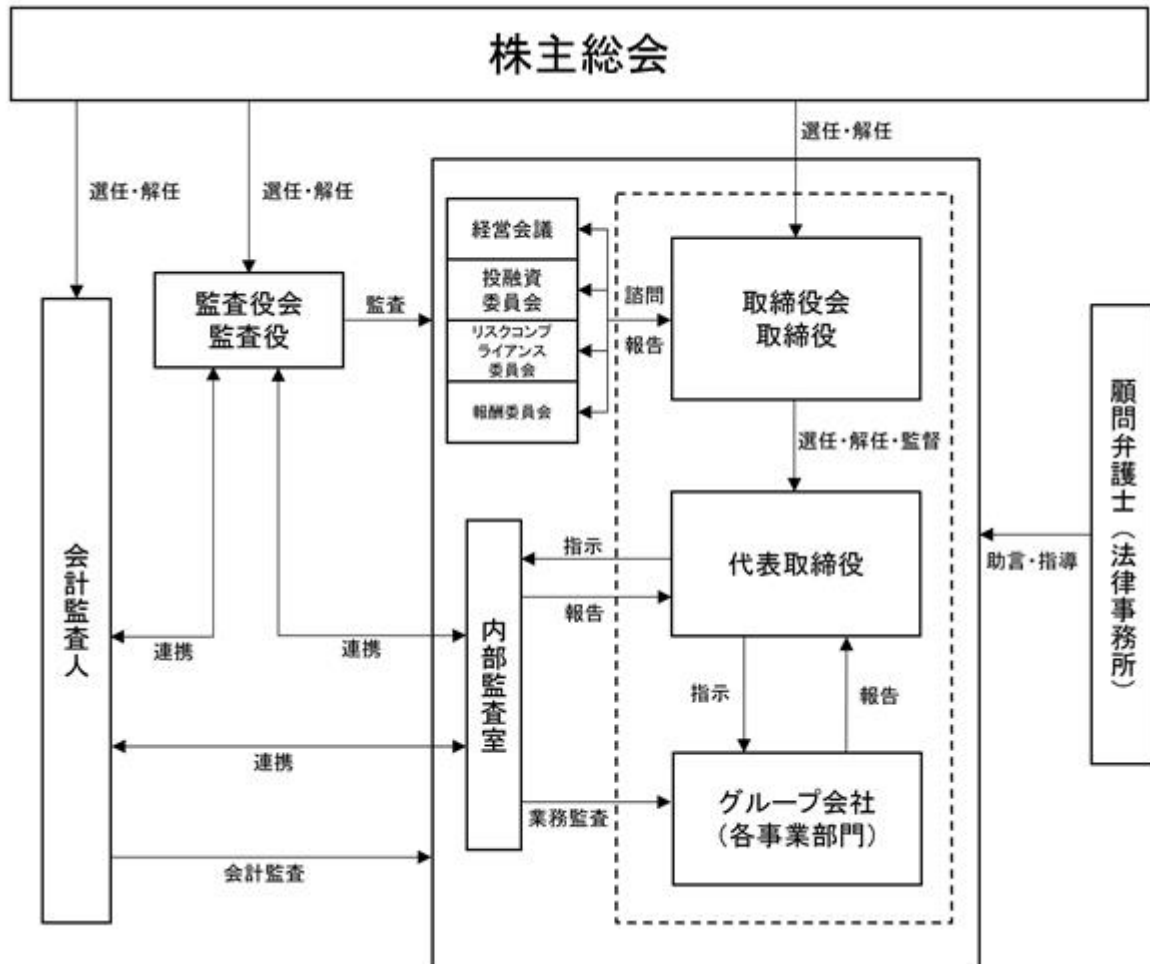
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、透明性の高い健全な経営を実施し、企業倫理と適法性を重視し、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令等遵守）体制の充実およびディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、株主の付託に応えることを経営陣のみならず全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### (a) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 前俊守が議長を務めております。その他メンバーは取締役 松場清志、取締役 東剛史、社外取締役 塚本勲、社外取締役 高橋俊裕、社外取締役 森本千賀子、社外取締役 坂口岳洋で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。



## b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 西山靖、社外監査役 三谷総雄、社外監査役 岡田憲治で構成されております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## c. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、内部監査結果および是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

## (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会を設けることで、取締役会への監督機能の向上を図り、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役2名が社外監査役として選任しており、取締役会および経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、独立性の高い監査役会を構築しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## (内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b. 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
- c. 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。
- b. 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。
- b. 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

- (e) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
  - グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
  - 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
  - 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
  - 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- (g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (h) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 当社およびグループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
  - 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社が負担する。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
  - 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
  - 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備)

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

(責任限定契約の内容)

(a) 取締役

定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

## (b) 監査役

定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

## (c) 会計監査人

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

## (役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

2021年3月1日以後に締結した契約はありません。

## (弁護士との関与)

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

## (子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社に対しては、経営上の重要事項の承認手続きおよび、定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定しております。また、月に1回、グループ経営者会議を開催し経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに、適切な助言・指導を行っております。

さらに、監査役および内部監査室が、監査を実施することにより子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

## (株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項)

## (a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## (b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (c) 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## (取締役の定数)

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

## (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (会社の支配に関する基本方針)

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前 俊守	1967年1月16日生	1989年4月 株式会社ワキタ入社 1997年6月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任 2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任 2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2016年6月 株式会社GIR代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任(現任) 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役会長就任(現任) 2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任 2020年4月 株式会社アースプライム取締役会長就任 2021年8月 ITloan株式会社代表取締役会長(現任) 2021年8月 株式会社アイニード代表取締役社長就任(現任) 2021年8月 みらい株式会社取締役就任 2021年8月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任(現任) 2022年2月 株式会社東名取締役会長就任(現任) 2022年3月 NEX T株式会社取締役就任(現任) 2022年7月 ITbookテクノロジー株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 ITbook株式会社代表取締役社長就任(現任) 2023年4月 株式会社イスト取締役就任(現任) 2023年4月 クリードパフォーマンス株式会社取締役会長就任(現任) 2023年4月 株式会社kiip! & nap取締役会長就任(現任)	(注3)	1,377,220
取締役	松場 清志	1951年2月18日生	1973年4月 大和証券株式会社入社 1979年5月 DBS大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長就任 1983年7月 BIA(ブルネイ政府投資庁)アドバイザー就任 1989年6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 1997年3月 SIMEX(現シンガポール取引所)理事就任 1999年3月 MAS(シンガポール通貨金融庁)アドバイザー就任 1999年6月 大和証券グループ本社取締役就任 アジア・オセアニア地域担当 2001年6月 大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 2003年6月 大和証券SMB C株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員就任 2005年6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役就任 2008年6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 2010年4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任 2013年6月 ITbook株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役就任 2016年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2018年3月 同社社外取締役就任 2021年6月 当社取締役就任 2021年8月 ITbook株式会社取締役就任 2021年8月 NEX T株式会社取締役就任 2021年8月 みらい株式会社取締役就任 2021年8月 M&Aマックス株式会社取締役就任(現任) 2021年8月 ジオサイン株式会社取締役就任 2022年3月 NEX T株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年7月 ITbookテクノロジー株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年12月 当社取締役副社長就任(現任)	(注3)	22,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東 剛史	1970年12月2日生	2013年4月 株式会社サムシング入社 2013年9月 同社経営企画室長就任 2014年1月 同社執行役員経営企画室長就任 2015年1月 サムシングホールディングス株式会社執行役員経営企画室長就任 2015年1月 株式会社サムシング常務取締役技術統括本部長就任 2017年1月 サムシングホールディングス株式会社上席執行役員管理本部長就任 2018年1月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社GIR取締役就任(現任) 2018年3月 サムシングホールディングス株式会社取締役就任 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役副社長就任(現任) 2019年4月 株式会社kipI & nap取締役就任(現任) 2021年10月 当社執行役員事業戦略部長就任 2022年4月 SOMETHINGVIETNAM CO.,LTD. 取締役就任(現任) 2022年4月 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. 取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社アイニード取締役就任(現任) 2023年4月 当社執行役員事業戦略本部長兼事業戦略部長就任(現任) 2023年4月 I T b o o k 株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 東京アプリケーションシステム株式会社就任(現任) 2023年4月 みらい株式会社取締役就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	18,000
取締役	塚本 勲	1943年9月1日生	1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任(現任)  (重要な兼職の状況) 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員	(注3)	10,000
取締役	高橋 俊裕	1939年11月28日生	1964年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1994年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 1998年6月 同社常務取締役就任 1999年6月 東京トヨペット株式会社代表取締役社長就任 2002年6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役就任 2003年4月 日本郵政公社副総裁就任 2007年6月 トヨタ車体株式会社監査役就任 2007年6月 株式会社トヨタユーゼック取締役就任 2007年6月 株式会社不二家社外取締役就任(現任) 2016年3月 サムシングホールディングス株式会社社外取締役就任 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員就任 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社不二家 社外取締役	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森本 千賀子	1970年7月9日生	<p>1993年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート）入社</p> <p>2012年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント転籍</p> <p>2014年5月 (特非)放課後NPOアフタースクール理事就任(現任)</p> <p>2017年1月 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事就任(現任)</p> <p>2017年3月 株式会社morich設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2019年10月 株式会社morich-To設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2020年4月 株式会社Bewin社外取締役就任</p> <p>2020年11月 (一社)自然栽培協会理事就任(現任)</p> <p>2021年4月 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事就任(現任)</p> <p>2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー社外取締役就任(現任)</p> <p>2021年12月 株式会社フォーシーズHD社外取締役就任(現任)</p> <p>2022年4月 SHE株式会社社外取締役就任(現任)</p> <p>2022年5月 コクー株式会社社外取締役就任(現任)</p> <p>2022年6月 AGBIOTECH株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2022年7月 株式会社and morich設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社morich 代表取締役</p> <p>株式会社morich-To 代表取締役</p> <p>株式会社and morich 代表取締役</p> <p>株式会社フォーシーズHD 社外取締役</p>	(注3)	-
取締役	坂口 岳洋	1971年2月18日生	<p>1996年4月 株式会社ジャフコ・グループ（旧名：日本合同ファイナンス株式会社）入社</p> <p>1997年7月 同社産学連携チームアシスタント・マネージャー</p> <p>1998年4月 筑波大学先端学際領域研究センター客員研究員</p> <p>2002年4月 イノベーション・エンジン株式会社ベンチャー・パートナー就任</p> <p>2002年4月 ラティス・テクノロジー株式会社経営顧問就任</p> <p>2009年8月 衆議院議員 衆議院国土交通委員会理事就任</p> <p>2020年10月 イノベーション・エンジン株式会社エグゼクティブ・パートナー就任(現任)</p> <p>2022年10月 一般財団法人国際人材活躍支援機構代表理事就任(現任)</p> <p>2023年1月 フレンドリー・パートナーズ株式会社プリンシパル就任(現任)</p> <p>2023年6月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>イノベーション・エンジン株式会社 エグゼクティブ・パートナー</p> <p>一般財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事</p> <p>フレンドリー・パートナーズ株式会社 プリンシパル</p>	(注3)	-
常勤監査役	西山 靖	1964年9月2日生	<p>1987年4月 山一証券株式会社入社</p> <p>1998年2月 ブルームバーグL.P.入社</p> <p>1999年11月 ナスダック・ジャパン株式会社入社</p> <p>2002年11月 DLJディレクトSFG証券株式会社（現楽天証券株式会社）入社</p> <p>2004年2月 IPO証券株式会社（現アイネット証券株式会社）入社 常務取締役資本市場本部長就任</p> <p>2007年6月 ばんせい証券株式会社入社 取締役資本市場本部長就任</p> <p>2013年10月 Asian Wealth Management株式会社設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2018年4月 株式会社ページワン・ネオ・バンク社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年9月 M &amp; A マックス株式会社社外取締役就任</p> <p>2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)</p> <p>2021年6月 N E X T 株式会社監査役就任(現任)</p> <p>2022年6月 I T b o o k 株式会社監査役就任(現任)</p> <p>2022年6月 ITbookテクノロジー株式会社監査役就任(現任)</p> <p>2022年7月 株式会社コネクティラボ社外取締役就任(現任)</p>	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三谷 総雄	1944年2月5日生	1967年4月 第百生命保険相互会社入社 1983年4月 同社京阪支社長 1985年4月 同社徳島支社長 1991年4月 同社和歌山支社長 1995年8月 同社事業法人部代理店推進担当部長 1998年6月 帝都自動車交通株式会社常勤社外監査役就任 2001年8月 株式会社協真エンジニアリング常勤社外監査役就任 2006年9月 株式会社白組常勤社外監査役就任 2015年6月 I T b o o k株式会社社外監査役就任 2018年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	岡田 憲治	1947年5月7日生	1970年4月 三井物産株式会社入社 1973年8月 旭化成株式会社入社 1996年8月 税理士登録 1997年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 2000年6月 同社常勤監査役就任 2003年10月 同社コンプライアンス推進室長 2006年11月 サムシングホールディングス株式会社常勤社外監査役就任 2006年11月 株式会社サムシング監査役就任(現任) 2018年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注4)	-
計					1,427,320

- (注) 1 塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏および坂口岳洋氏は社外取締役であります。  
2 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は社外監査役であります。  
3 任期は2023年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
4 任期は2022年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
本 間 裕 二	1953年4月21日生	1976年4月 旭化成株式会社入社 1997年12月 同社秘書室会長秘書 2001年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役 2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セバセル事業部長 2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 2009年10月 株式会社メテック取締役就任 2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任 2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2014年7月 旭化成ボックス株式会社常勤監査役就任	1,000

#### 社外役員について

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏には、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待されます。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である高橋俊裕氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である坂口岳洋氏は、会社経営ならびに投資の専門家として豊富な経験・見識を有しており、これを企業経営に活かしていただくとともに、株主・投資家の視点を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である三谷総雄氏は、監査役としての豊富な経験と、各種業界で得られた幅広い見識のもと、取締役の業務執行に対して監視が行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定いたしております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である岡田憲治氏は、監査役としての豊富な経験と、税理士の資格を有し、財務および会計に関する豊富な見識を有しているため、取締役の業務執行に対して監視が行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(a) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役は、経営陣から独立した立場で、取締役の職務執行の監視をしつつ、ステークホルダーの意見を取締役会に反映させる立場で意見を述べております。社外監査役は、株主の代わりに取締役の職務執行を監査するため、取締役会に積極的に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。当社では、常勤監査役自らが取締役会その他重要会議への出席などから収集した情報だけでなく、内部監査室との連携により知り得た情報を取締役会において共有しております。毎月1回程度の頻度で内部監査室と監査役との打合せを行っており、必要に応じて取締役に対し、諸事項について報告および打合せを行うようにしております。また社外取締役は、監査役との連携により、その内容についても共有しております。当社では、会社の情報を適確に提供できるように内部監査室と取締役、監査役との連携を確保した運用を行っております。

(b) 監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、実効的な監査役監査を実現するため、四半期毎に会計監査の実施状況の把握だけでなく、様々な事象やリスクについて意見交換の場を設けております。具体的には、会計監査人と内部監査室との打合せを行い、内部監査室より監査役会に報告する体制を整えております。監査役会にて、必要があると認めるときは、会計監査に対し説明を求めるようにしております。また、当社は、監査役監査および会計監査の適正性を担保するため、内部監査室をはじめとする管理部門によるリスク管理を行っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名の3名で構成しており、常勤の監査役は当社事情に精通し、非常勤の社外監査役2名はそれぞれの分野において専門性の高い、独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

また、監査役会および内部監査室と会計監査人は必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

なお、社外監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は全部で13回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	西山 靖	全13回中13回
社外監査役	三谷 総雄	全13回中13回
社外監査役	岡田 憲治	全13回中13回

常勤監査役の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、財産の状況の調査、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報交換、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査結果の報告の報告を行っています。

## 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、子会社等に対しても同様のことを行っております。また、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

## b. 継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士

藤代孝久

家富義則

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他1名です。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人について、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性、当社が展開する事業分野への理解度等の有無の観点より、監査を遂行するに十分であることを選定方針にしております。

監査法人ナカチを会計監査人とし選定した理由は、上記選定方針を満たしており適任であると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人ナカチからその人員体制、監査の品質の管理状況等についてヒアリングしたほか、監査法人の独立性・専門性やその職務遂行状況についての意見等を勘察し協議した結果、同監査法人による監査は適切に行われているものと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,080	-	41,500	-
連結子会社	7,000	-	6,400	-
計	35,080	-	47,900	-

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

## (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (d) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (e) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## (f) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を50,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。当有価証券報告書提出日現在は6名。）、監査役年間報酬総額の上限を8,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。当有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

また、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

## (a) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長前俊守であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

## (b) 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2021年6月28日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守により個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

## (c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額について、取締役会決議により構成され、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会に諮問していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,208	35,208	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,786	3,786	-	-	-	-	3
社外役員	12,492	12,492	-	-	-	-	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上表には、2022年6月27日付で任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

3 期末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

## (b) 当社の株式の保有状況

## a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

## b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,345
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## (c) 当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社である株式会社サムシングの株式の保有状況

## a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

## b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	29,316
非上場株式以外の株式	1	5,136

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

(d) 当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるI T b o o k株式会社の株式の保有状況

## a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

## b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	40,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,782,758	3,794,009
受取手形、売掛金及び契約資産	1 5,433,275	1 6,049,224
営業貸付金	107,878	160,561
商品及び製品	89,836	175,261
未成工事支出金	103,058	129,580
販売用不動産	481,793	418,322
仕掛品	28,458	25,583
原材料及び貯蔵品	127,666	148,130
その他	1,034,483	988,601
貸倒引当金	99,797	53,967
流動資産合計	13,089,410	11,835,308
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 1,124,788	3 864,010
減価償却累計額	509,958	370,618
建物及び構築物(純額)	614,830	493,391
機械装置及び運搬具	1,741,249	1,907,799
減価償却累計額	1,505,850	1,605,769
機械装置及び運搬具(純額)	235,399	302,030
土地	3 676,753	3 668,959
リース資産	648,163	902,137
減価償却累計額	355,060	482,649
リース資産(純額)	293,103	419,487
建設仮勘定	23,086	3,295
その他	1,105,531	1,488,083
減価償却累計額	810,516	877,798
その他(純額)	295,015	610,284
有形固定資産合計	2,138,188	2,497,448
<b>無形固定資産</b>		
のれん	896,603	760,850
その他	453,292	424,510
無形固定資産合計	1,349,895	1,185,360
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 191,850	2 69,002
繰延税金資産	231,616	236,479
その他	2 1,146,712	2 991,746
貸倒引当金	64,868	44,949
投資その他の資産合計	1,505,310	1,252,278
固定資産合計	4,993,394	4,935,088
<b>繰延資産</b>		
創立費	331	40
開業費	12,469	-
社債発行費	2,662	959
繰延資産合計	15,463	999
資産合計	18,098,268	16,771,396



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,882,525	1,922,726
短期借入金	6,856,950	4,486,635
1年内償還予定の社債	58,000	141,000
1年内返済予定の長期借入金	388,236	453,542
リース債務	104,051	135,818
未払金	713,920	743,235
未払法人税等	378,216	259,942
賞与引当金	247,313	297,641
その他	1,262,167	1,263,371
流動負債合計	11,891,382	10,086,915
<b>固定負債</b>		
社債	171,000	10,000
長期借入金	3,345,376	2,856,160
リース債務	216,237	389,274
保証損失引当金	17,685	31,660
退職給付に係る負債	59,491	56,179
その他	197,835	363,735
固定負債合計	4,007,627	3,707,009
<b>負債合計</b>	<b>15,899,009</b>	<b>13,793,925</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,489,224	1,866,314
資本剰余金	2,582,917	2,953,034
利益剰余金	2,209,724	2,109,529
自己株式	9,807	10,005
株主資本合計	1,852,610	2,699,813
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	146	597
為替換算調整勘定	23,892	75,923
その他の包括利益累計額合計	23,746	75,325
新株予約権	40,306	6,840
非支配株主持分	330,088	346,143
<b>純資産合計</b>	<b>2,199,258</b>	<b>2,977,471</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,098,268</b>	<b>16,771,396</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 26,346,996	1 30,528,153
売上原価	2, 4 19,698,212	2, 4 22,714,228
売上総利益	6,648,783	7,813,924
販売費及び一般管理費	3, 4 6,410,080	3, 4 7,074,499
営業利益	238,703	739,425
営業外収益		
受取利息	1,959	869
受取配当金	810	6,898
助成金収入	5,200	8,637
貸倒引当金戻入額	3,660	1,438
為替差益	51,309	56,532
持分法による投資利益	2,852	3,114
その他	47,418	49,125
営業外収益合計	113,210	126,616
営業外費用		
支払利息	70,045	87,435
シンジケートローン手数料	85,000	27,000
控除対象外消費税	6,150	15,992
その他	33,473	27,156
営業外費用合計	194,669	157,584
経常利益	157,244	708,457
特別利益		
負ののれん発生益	9,415	-
固定資産売却益	5 3,450	5 956
関係会社株式売却益	251,555	70,898
投資有価証券売却益	-	28,461
新株予約権戻入益	-	5,780
保険解約返戻金	-	64,018
その他	4,776	19,531
特別利益合計	269,197	189,647
特別損失		
固定資産除却損	6 9,736	6 105,238
役員退職慰労金	77,300	-
和解金	5,850	10,300
訴訟関連損失	3,648	-
投資有価証券売却損	2,000	58,535
投資有価証券評価損	75,444	-
減損損失	8 27,019	8 8,782
関係会社整理損	472,985	-
店舗閉鎖損失	6,570	34,445
事務所移転費用	-	39,809
その他	7 69,164	7 83,813
特別損失合計	749,718	340,925
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	323,277	557,179
法人税、住民税及び事業税	435,276	368,161
法人税等調整額	18,907	3,635
法人税等合計	416,369	364,525
当期純利益又は当期純損失( )	739,646	192,653
非支配株主に帰属する当期純利益	26,417	30,160
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	766,064	162,492

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	739,646	192,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	403
為替換算調整勘定	34,465	51,034
その他の包括利益合計	1 35,060	1 50,630
包括利益	774,706	142,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	801,618	110,913
非支配株主に係る包括利益	26,911	31,110

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	1,293,008	2,412,565	1,381,486	9,380	2,314,707	741	11,066
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	196,216	196,216			392,432		
親会社株主に帰属する当期純利益			766,064		766,064		
自己株式の取得				427	427		
連結範囲の変動		25,864	62,173		88,038		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						595	34,959
当期変動額合計	196,216	170,351	828,237	427	462,097	595	34,959
当期末残高	1,489,224	2,582,917	2,209,724	9,807	1,852,610	146	23,892

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,808	53,598	139,813	2,519,927
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				392,432
親会社株主に帰属する当期純利益				766,064
自己株式の取得				427
連結範囲の変動				88,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,554	13,291	190,274	141,428
当期変動額合計	35,554	13,291	190,274	320,668
当期末残高	23,746	40,306	330,088	2,199,258

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	1,489,224	2,582,917	2,209,724	9,807	1,852,610	146	23,892
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	377,089	377,089			754,179		
親会社株主に帰属する当期純利益			162,492		162,492		
自己株式の取得				197	197		
連結範囲の変動		6,972	62,298		69,270		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						451	52,030
当期変動額合計	377,089	370,117	100,194	197	847,203	451	52,030
当期末残高	1,866,314	2,953,034	2,109,529	10,005	2,699,813	597	75,923

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,746	40,306	330,088	2,199,258
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				754,179
親会社株主に帰属する当期純利益				162,492
自己株式の取得				197
連結範囲の変動				69,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,579	33,466	16,054	68,991
当期変動額合計	51,579	33,466	16,054	778,212
当期末残高	75,325	6,840	346,143	2,977,471

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	323,277	557,179
減価償却費	437,962	568,544
減損損失	27,019	8,782
のれん償却額	123,586	144,893
貸倒引当金の増減額( は減少)	58,047	65,749
受取利息及び受取配当金	2,769	7,767
賞与引当金の増減額( は減少)	69,221	50,328
受注損失引当金の増減額( は減少)	72,076	-
為替差損益( は益)	268	56,532
支払利息及び社債利息	70,045	87,435
持分法による投資損益( は益)	2,852	3,114
負ののれん発生益	9,415	-
訴訟関連損失	3,648	-
新株予約権戻入益	-	5,780
投資有価証券売却損益( は益)	2,776	40,824
投資有価証券評価損益( は益)	75,444	-
関係会社株式売却損益( は益)	251,555	-
役員退職慰労金	77,300	-
売上債権の増減額( は増加)	71,960	668,732
和解金	5,850	10,300
棚卸資産の増減額( は増加)	178,104	66,064
仕入債務の増減額( は減少)	487,268	27,411
その他	77,036	369,316
小計	597,911	909,625
利息及び配当金の受取額	9,575	7,767
利息の支払額	69,102	76,233
訴訟関連損失の支払額	3,648	-
役員退職慰労金の支払額	77,300	-
法人税等の還付額	762	-
和解金の支払額	5,850	9,500
保険解約返戻金	-	64,018
移転費用の支払額	-	39,809
法人税等の支払額	323,044	486,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,304	369,398
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	91,841	71,755
定期預金の払戻による収入	55,049	118,797
有形固定資産の取得による支出	360,873	651,206
有形固定資産の売却による収入	282,637	124,473
無形固定資産の取得による支出	182,321	146,133
貸付けによる支出	5,368	3,310
貸付金の回収による収入	21,273	45,655
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,396	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	203,659	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	115,572	-
投資有価証券の取得による支出	100,022	-
投資有価証券の売却による収入	37,876	39,142
投資不動産の取得による支出	27,832	-
投資不動産の売却による収入	456,443	2,648
関係会社株式の取得による支出	170,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	230,226	78,619
敷金及び保証金の回収による収入	6,662	182,482
保険積立金の積立による支出	19,200	-
保険積立金の解約による収入	2,279	11,455
その他	180,459	72,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	601,404	498,715
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		

短期借入れによる収入	14,142,248	395,900
短期借入金の返済による支出	10,009,812	2,383,215
長期借入れによる収入	1,837,925	254,440
長期借入金の返済による支出	3,780,448	678,171
社債の償還による支出	101,000	78,000
新株予約権の発行による収入	-	6,840
自己株式の取得による支出	427	197
非支配株主からの払込みによる収入	24,906	-
非支配株主への払戻による支出	25,050	-
株式の発行による収入	344,879	642,960
新株予約権の行使による株式の発行による収入	32,791	146,546
非支配株主への配当金の支払額	-	9,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	348,142	140,138
その他	6,513	1,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,111,356	1,843,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,343	1,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,654,599	1,973,458
現金及び現金同等物の期首残高	3,536,577	5,235,066
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43,889	31,752
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,235,066	1 3,293,359

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

I T b o o k株式会社

I T l o a n株式会社

ITbookテクノロジー株式会社

N E X T株式会社

クリードパフォーマンス株式会社

みらい株式会社

東北I T b o o k株式会社

東京アプリケーションシステム株式会社

フロント・アプリケーションズ株式会社

株式会社コスモエンジニアリング

T A S C株式会社

シーエムジャパン株式会社

株式会社アイニード

株式会社イスト

I Tグローバル株式会社

B & W株式会社

M & A マックス株式会社

信栄保険サービス株式会社

Z O X株式会社

株式会社サムシング

株式会社アースプライム

株式会社東名

株式会社G I R

株式会社三愛ホーム

Something Re.Co.,Ltd

ジオサイン株式会社

株式会社kiipl&nap

SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.

SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.

JAPANEL HOME(CAMBODIA) CO.,LTD.

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったM o v y株式会社及び信栄保険サービス株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間において、当社が保有するITbook XCloud株式会社及びM o v y株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったI T b o o k , H . L 株式会社の清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称

ITbook Capital株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な持分法適用関連会社の名称

株式会社サムシング四国

2022年7月8日付で、W&I Dream Model株式会社の株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

2022年10月31日付で、株式会社カナックの株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

ITbook Capital株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

## (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Something Re.Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

非連結子会社株式等及び持分法非適用関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### 棚卸資産

原材料及び貯蔵品・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品及び製品・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。一部の国内連結子会社は、商品について個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、製品及び仕掛品について総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年
機械装置	5年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

保証損失引当金

保証契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における保証契約に係る損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)または契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理をしております。ただし、一部の連結子会社においては、社債の償還期間にわたる均等償却によっております。

創立費、開業費については、5年の均等償却によっております。

## (7) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。このうち、複数事業主制度につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

7年～10年の定額法により償却を行っております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書に関する注記「 8 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

## (2) その他の情報

算出方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

主要な仮定

固定資産の減損テストにおいて、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を含めております。具体的には、各社の売上高について、国内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響から生じる売上高の低迷が翌連結会計年度末までは継続するとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成には、自然災害や新型コロナウイルスをはじめとした感染症及び競合他社や市場の動向変化の影響を受けるなど予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離し、翌連結会計年度に新たに減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

（会計方針の変更）

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(当社および連結子会社における不適切な会計処理について)

当社および連結子会社の2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義があるとの指摘を外部機関より受けました。

本疑義を呈されたことから、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

その結果、以下取引において不適切な会計処理がなされていたとの報告を受けました。

当社における投資有価証券の取得価額の過大計上

連結上の子会社株式売却益の過大計上

複数の連結子会社における、複数の売上高の前倒し計上又は架空計上

連結子会社における売上原価の二重計上

連結子会社における資産性のない在庫の過大計上

連結子会社における資産性のない仕掛品の過大計上

複数の連結子会社における資産性のない又は企業会計上許容される範囲を逸脱したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の過大計上

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について、それぞれ訂正を行い、訂正報告書を提出しております。

## (連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	410,120千円	338,127千円
売掛金	4,616,773千円	5,058,698千円
契約資産	406,380千円	652,399千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	123,860千円	13,644千円
その他(出資金)	54,680千円	55,357千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	74,998千円	71,474千円
土地	426,499	426,499
計	501,498	497,974

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	26,015千円	26,041千円
長期借入金	385,190	359,149
計	411,206	385,190

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるシンジケーション方式コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
シンジケーション方式コミットメントライン契約の総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	6,000,000	4,100,000
差引額	-	1,900,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	72,076千円	- 千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	2,453,798千円	2,564,338千円
退職給付費用	18,590	19,385
地代家賃	609,175	682,869
賞与引当金繰入額	197,144	212,824
貸倒引当金繰入額	11,003	15,023

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	17,478千円	77,742千円

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,374千円	945千円
その他	1,076	11
計	3,450	956

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3,584千円	74,982千円
ソフトウェア	3,000	776
その他	3,152	29,480
計	9,736	105,238

## 7 特別損失の内その他の内容は以下のとおりであります

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社株式評価損	50,512千円	- 千円
その他	18,651	83,813
計	69,164	83,813

## 8 減損損失

## 固定資産の減損

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは事業別又は拠点別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎にグルーピングを行っております。

この結果、以下記載の連結子会社において減損損失を計上しております。

EC事業を営むZOX株式会社において、事業計画からの乖離が大きくなり、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価格の全額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

パーソナルジム事業を営むクリードパフォーマンス株式会社において、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

セグメント	場所又は会社名	用途	種類	減損損失 (千円)
その他	ZOX株式会社 (東京都港区)	事業 用資 産	建物及び構築物	8,048
			その他	14,600
その他	クリードパフォーマンス株式会社 (東京都新宿区)	事業 用資 産	その他	172
人材事業	ITbook、 H.L株式会社 (東京都港区)	事業 用資 産	ソフトウェア	4,198

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは事業別又は拠点別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎にグルーピングを行っております。

この結果、以下記載の連結子会社において減損損失を計上しております。

その他事業を営む株式会社kiipl&napにおいて、第4四半期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて、将来の業績計画を見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、未償却残高を一括償却し、減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

セグメント	場所又は会社名	用途	種類	減損損失 (千円)
その他	株式会社kiipl & nap (東京都江東区)	-	のれん	8,782

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	704千円	605千円
組替調整額	22	-
税効果調整前	726	605
税効果額	131	201
その他有価証券評価差額金	595	403
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,465	51,034
その他の包括利益合計	35,060	50,630



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,464,001	885,700	-	22,349,701
合計	21,464,001	885,700	-	22,349,701
自己株式				
普通株式(注)2	17,957	1,005	-	18,962
合計	17,957	1,005	-	18,962

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加の内、764,700株は第三者割当増資、121,000株はストックオプションの行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,005株は、単元未満株式の買取りによるものです。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	40,306
	第3回新株予約権 (注)	普通株式	1,342,900	-	1,342,900	-	-
	合計	-	1,342,900	-	-	-	40,306

(注)第3回新株予約権につきましては、2022年3月30日付けで残存する新株予約権13,429個(潜在株式数1,342,900株)を取得するとともに、取得後直ちに消却いたしました。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項がありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,349,701	1,803,000	-	24,152,701
合計	22,349,701	1,803,000	-	24,152,701
自己株式				
普通株式（注）2	18,962	460	-	19,422
合計	18,962	460	-	19,422

（注）1．普通株式の発行済株式の増加の内、1,520,000株は第三者割当増資、283,000株はストックオプションの行使によるものです。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加 460株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回新株予約権 （注）	普通株式	-	760,000	-	760,000	6,840
合計	合計		-	760,000	-	760,000	6,840

（注）第4回新株予約権の増加 760,000株は新株予約権の発行によるものです。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項がありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	5,782,758千円	3,794,009千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	547,692	500,649
現金及び現金同等物	5,235,066	3,293,359

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	203,055千円	225,959千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、地盤調査改良事業における地盤改良機及び地盤調査機(機械装置及び運搬具)並びに事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	110,517	182,767
1年超	663,506	480,739
合計	774,023	663,506

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金に、長期借入金及び社債は主に長期的な運転資金及び事業拡大に係る資金であります。また、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、原則として、固定金利を利用することとしております。変動金利を利用する場合には、市場金利の動向を適時把握することにより、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき、当社管理本部及び各社財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（4参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業貸付金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（4）			
その他有価証券	6,478	6,478	-
資産計	6,478	6,478	-
(1) 長期借入金（1）	3,733,613	3,579,546	154,066
(2) 社債（2）	229,000	223,087	5,912
(3) リース債務（3）	320,289	317,031	3,258
負債計	4,282,903	4,119,666	163,237

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（4）			
その他有価証券	7,216	7,216	-
資産計	7,216	7,216	-
(1) 長期借入金（1）	3,309,702	3,116,869	192,833
(2) 社債（2）	151,000	139,802	11,197
(3) リース債務（3）	525,093	502,237	22,855
負債計	3,985,795	3,758,908	226,887

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 1年内償還予定の社債を含めております。

3 1年内返済予定のリース債務を含めております。

4 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
関係会社株式	123,860	13,644
非上場株式等	61,510	48,141

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	5,782,758
受取手形及び売掛金	5,026,894
営業貸付金	107,878
合計	10,917,530

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	3,794,009
受取手形及び売掛金	6,049,224
営業貸付金	160,561
合計	10,003,796

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,856,950	-	-	-	-	-
社債	58,000	161,000	10,000	-	-	-
長期借入金	388,236	439,580	386,168	362,347	1,286,489	870,791
リース債務	104,051	79,025	65,475	49,369	22,367	-
未払金	18,759	16,510	11,802	9,781	3,874	-
合計	7,425,998	696,115	473,446	421,498	1,312,731	870,791

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,869,635	-	-	-	-	-
社債	141,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	453,542	416,990	360,588	352,369	1,130,368	595,843
リース債務	135,818	124,460	107,880	82,960	30,755	43,217
未払金	43,287	34,993	33,811	27,953	23,905	28,519
合計	5,643,284	586,444	502,279	463,283	1,185,029	667,581

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,478	-	-	6,478
資産計	6,478	-	-	6,478

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,216	-	-	7,216
資産計	7,216	-	-	7,216

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,579,546	-	3,579,546
社債	-	223,087	-	223,087
リース債務	-	317,031	-	317,031
負債計	-	4,119,664	-	4,119,664

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,116,869	-	3,116,869
社債	-	139,802	-	139,802
リース債務	-	502,237	-	502,237
負債計	-	3,758,908	-	3,758,908

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2時価に分類しております。

## 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居及び賃貸用事務所(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,903百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	130,035
期中増減額	130,035	2,648
期末残高	130,035	127,387
期末時価	183,648	191,130

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度増減額の減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主として周辺の取引価格及び路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,478	5,028	1,449
小計	6,478	5,028	1,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,478	5,028	1,449

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,510千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,216	5,020	2,196
小計	7,216	5,020	2,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,216	5,020	2,196

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額48,141千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	40,000	28,461	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40,000	28,461	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、これに加えて、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、当連結会計年度より一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国そうごう企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度（確定給付制度）を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 複数事業主制度

## (全国情報サービス産業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,830千円、当連結会計年度4,168千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2022年3月31日	当連結会計年度 2023年3月31日
年金資産の額	262,373,998千円	273,942,108千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224	221,054,258
差引額	55,515,774	52,887,849

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.05%

当連結会計年度 0.06%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度55,345千円、当連結会計年度54,275千円）及び繰越剰余金（前連結会計年度55,571,119千円、当連結会計年度-千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## (全国そうごう企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,244千円、当連結会計年度6,058千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2022年3月31日	当連結会計年度 2023年3月31日
年金資産の額	21,605,353千円	22,048,863千円
年金財政計算上の給付債務の額	17,547,380	17,838,213
差引額	4,057,973	4,210,650

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.60%

当連結会計年度 0.58%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度3,382,383千円、当連結会計年度3,383,030千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## 3. 確定拠出制度

当社グループの連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 33,088千円、当連結会計年度 38,279千円であります。

## 4. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92,077千円	59,491千円
勤務費用	1,300	-
退職給付の支払額	2,480	3,312
新規連結による増加額	40,000	-
子会社株式売却に伴う連結除外による減少額	71,406	-
退職給付に係る負債の期末残高	59,491	56,179

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,491千円	56,179千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,491	56,179
退職給付に係る負債	59,491	56,179
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,491	56,179

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,300千円 当連結会計年度 -千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	7,983千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	5,780千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員及び従業員 2名 当社子会社の取締役及び執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 492,000株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	条件の定めはありません。
権利行使期間	自2021年7月27日 至2022年7月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

3. 第2回新株予約権につきましては、権利行使期間満了により、2022年7月26日付でその全部を消滅しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	331,000
権利行使	283,000
失効	48,000
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	271
行使時平均株価 (円)	496
付与日における公正な評価単価 (円)	122

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映する方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	545,111千円	769,666千円
未払事業税	15,167	32,307
賞与引当金	85,148	101,210
貸倒引当金	250,631	313,049
投資有価証券評価損	15,307	73,685
棚卸資産評価損	25,349	22,459
資産除去債務	-	27,646
長期未払金	31,131	27,362
その他	220,010	186,537
繰延税金資産小計	1,187,858	1,553,924
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	529,801	769,666
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	426,440	503,940
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	956,242	1,273,607
繰延税金資産合計	231,616	280,317
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	25,983
その他	-	19,120
繰延税金負債合計	-	45,104
繰延税金資産の純額	231,616	235,213

( 注 ) 1 . 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 ( 1 )	7,147	7,784	4,621	940	3,220	8,857	512,540	545,111
評価性引当額	7,147	7,784	4,621	940	3,220	8,857	497,230	529,801
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	15,310	( 2 ) 15,310

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金545,111千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産15,310千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金（ 1 ）	21,133	22,919	8,779	5,855	11,023	10,989	688,966	769,666
評価性引当額	21,133	22,919	8,779	5,855	11,023	10,989	688,966	769,666
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	-

（ 1 ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	10.4
住民税均等割	-	3.1
評価性引当金の増減	-	13.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	4.2
のれん償却額	-	7.7
受取配当金の連結消去に伴う影響額	-	3.9
親会社との税率差異	-	3.0
過年度修正	-	2.9
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	65.4

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2021年7月30日に連結子会社の株式会社GIRが株式会社三愛ホームの株式を取得したことによる企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額に与える影響はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額が当連結会計年度末における総資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,897,408	3,972,376
一時点で移転される財又はサービス	23,449,587	26,555,777
顧客との契約から生じる収益	26,346,996	30,528,153

上記一定の期間にわたり移転される財又はサービスは、報告セグメント「地盤調査改良事業」において生じております。

## (2)収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (3)当期および翌期以降の収益を理解するための情報

## 契約資産の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	-	406,380
契約資産(期末残高)	406,380	652,399

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利(ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。)として契約資産を認識しております。

契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメント概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務およびITシステムの最適化ソリューションを行う「コンサルティング事業」、システム開発および保守、ハードウェア等の販売を行う「システム開発事業」、人材派遣業・紹介業を行う「人材事業」、住宅地盤の調査、改良工事および沈下修正工事等を行う「地盤調査改良事業」、住宅地盤の保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務等を行う「保証検査事業」、GPS付きで住宅地盤の調査および改良工事記録の認証並びに、当該認証システムのレンタル等を行う「建設テック事業」、ベトナム社会主義共和国を中心に、地盤調査改良工事等を行う「海外事業」の7つを報告セグメントとしております。

なお、「アパレル事業」に関しては、2021年8月20日付でアパレル業界を営む株式会社三鈴の全株式を譲渡し、報告セグメントから消滅しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント									その他	合計
	コンサルティング事業	システム開発事業	人材事業	アパレル事業	地盤調査改良事業	保証検査事業	建設テック事業	海外事業	計		
売上高											
顧客との契約から生じる収益	1,481,521	3,298,787	5,681,218	201,253	14,120,363	308,689	475,543	531,135	26,098,512	248,123	26,346,636
外部顧客への売上高	1,481,521	3,298,787	5,681,218	201,253	14,120,363	308,689	475,543	531,135	26,098,512	248,123	26,346,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,632	122,217	89,303	-	23,592	153,972	67,360	23,179	529,257	61,939	591,197
計	1,531,154	3,421,005	5,770,521	201,253	14,143,955	462,661	542,903	554,315	26,627,769	310,063	26,937,833
セグメント利益又は損失( )	79,758	1,379	116,101	111,795	829,318	77,749	22,323	21,175	1,033,251	363,203	670,047
セグメント資産	1,276,951	1,300,515	2,225,706	-	10,321,868	932,620	775,605	441,656	17,274,924	184,805	17,459,729
その他の項目											
減価償却費	7,673	15,649	14,897	-	290,171	5,963	61,792	5,738	401,886	13,487	415,374
持分法適用会社への投資額	66,342	-	2,728	-	2,797	-	-	-	71,868	19,600	91,468
のれん償却額	-	2,005	30,335	-	-	-	-	-	32,340	798	33,139
特別利益(負ののれん発生益)	-	-	-	-	9,415	-	-	-	9,415	-	9,415
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,787	81,298	3,016	-	365,272	10,908	207,926	-	700,210	143,972	844,183

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント								その他	合計
	コンサルティング事業	システム開発事業	人材事業	地盤調査改良事業	保証検査事業	建設テック事業	海外事業	計		
売上高 顧客との契約から生じる収益	1,741,893	3,436,796	6,476,157	17,171,688	280,581	480,465	551,882	30,139,465	388,508	30,527,973
外部顧客への売上高	1,741,893	3,436,796	6,476,157	17,171,688	280,581	480,465	551,882	30,139,465	388,508	30,527,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,724	96,055	66,184	632	150,910	63,872	8,893	392,272	15,936	408,208
計	1,747,617	3,532,851	6,542,341	17,172,321	431,492	544,337	560,775	30,531,737	404,444	30,936,181
セグメント利益又は損失（ ）	359,990	130,752	287,401	653,626	3,269	5,997	4,288	1,433,331	183,797	1,249,533
セグメント資産	1,183,113	1,424,620	1,725,471	9,719,667	727,736	654,366	623,894	16,058,871	201,614	16,260,485
その他の項目										
減価償却費	5,583	23,825	16,038	361,853	5,942	60,550	5,915	479,710	28,698	508,408
持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,921	-	-	-	3,921	-	3,921
のれん償却額	-	2,015	30,335	18,650	-	-	-	51,001	5,134	56,136
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,717	28,619	16,538	695,593	-	29,412	24,514	805,396	9,024	814,421

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,627,769	30,531,737
「その他」の区分の売上高	310,063	404,444
セグメント間取引消去	591,197	408,208
全社売上高	360	180
連結財務諸表の売上高	26,346,996	30,528,153

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,033,251	1,433,331
「その他」の区分の損失（ ）	363,203	183,797
セグメント間取引消去	161,753	639,378
のれんの償却額	123,586	144,893
全社費用（注）	469,511	1,008,661
連結財務諸表の営業利益	238,703	739,425

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,274,924	16,058,871
「その他」の区分の資産	184,805	201,614
全社資産（注）	638,538	510,910
連結財務諸表の資産合計	18,098,268	16,771,396

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の管理部門に係る資産等でありま  
す。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	401,886	479,710	13,487	28,698	-	23,889	415,374	532,298
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	700,210	805,396	143,972	9,024	-	276,325	844,183	1,090,747

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

本邦の売上高および有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

本邦の売上高および有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	4,198	-	-	-	-	22,820	-	27,019

（注）「その他」の金額は、E Cモール事業及びフィットネス事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	8,782	-	8,782

（注）「その他」の金額は、ドローンを活用したデータ解析事業に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	2,005	30,335	-	-	-	-	798	88,757	121,896
当期末残高	-	12,092	111,229	186,509	-	-	-	9,847	576,924	896,603

（注）「その他」の金額は、ドローンを活用したデータ解析事業に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、当社設立時の経営統合により発生したのれんの金額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	2,015	30,335	18,650	-	-	-	5,134	88,757	144,893
当期末残高	-	10,076	80,894	167,858	-	-	-	13,853	488,167	760,850

（注）「その他」の金額は、金融事業及びドローンを活用したデータ解析事業等に係る金額であります。

「全社・消去」の金額は、当社設立時の経営統合により発生したのれんの金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度より株式会社三愛ホームを連結子会社化したことにより、地盤調査改良事業で9,415千円が発生しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前 俊守	被所有 直接 5.9%	代表取締役	増資の引受 （注1）	174,988	-	-
	石田 伸一	被所有 直接 0.3%	取締役	新株予約権 の権利行使 （注2）	13,755	-	-

（注1） 増資の引き受けは、当社が行った増資を引き受けたものであります。

（注2） 2019年7月11日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前 俊守	被所有 直接 5.7%	代表取締役	新株予約権 の権利行使 （注）	27,511	-	-

（注） 2019年7月11日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	81.90円	108.75円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	35.59円	6.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	6.92円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	766,064	162,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失( )(千円)	766,064	162,492
普通株式の期中平均株式数(株)	21,523,148	23,441,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	25,527
(うち新株予約権(株))	(-)	(25,527)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権の数 3,310個 (普通株式 331,000株)	-

(重要な後発事象)

(子会社の吸収分割)

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、連結子会社のNEXT株式会社(以下、「NEXT」又は「分割会社」といいます。)が営む技術者派遣事業の一部(心齋橋オフィス・静岡オフィス)を会社分割(吸収分割)し、株式会社Freeeks(以下、「Freeeks」又は「承継会社」といいます。)に承継すること(以下、「本吸収分割」といいます。)を決議しました。

1.取引の概要

(1)分割当事企業の名称及び事業の内容

分割会社：NEXT株式会社

事業内容：ICTサービス事業、システムエンジニアリングサービス

事業承継会社：株式会社 Freeeks

事業内容：企業変革の為にコンサルティング、業務量調査、分析コンサルティングに基づくオペレーション改革  
各種テクノロジーサービスのシステム設計、構築、保守、監視各種テクノロジーサービスのパッケージ開発、販売、保守、監視各種テクノロジーサービスのインフラ構築、保守、監視

(2)会社分割日

2023年4月1日

(3)会社分割の法的形式

NEXTを吸収分割会社、Freeeksを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(4)会社分割後の名称

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

本吸収分割において、Freeeksが交付する対価の算定につきましては、本件資産等をDCF法およびエンジニア数による事業価値によって算定した金額を基礎として、両社協議のうえ決定いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理を行っております。

なお、当該子会社の会社分割に伴い2024年3月期において移転損益(特別利益)が、171,788千円発生する見込みです。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社アイニード	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行・大阪信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	2016年 3月25日	16,000 (16,000)	( )	0.33	なし	2023年 3月24日
I T b o o k 株式会社	第5回無担保社債 (株式会社きらぼし銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 6月29日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.20	なし	2023年 6月29日
I T b o o k 株式会社	第6回無担保社債 (株式会社第四銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 7月31日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.25	なし	2023年 7月31日
東京アプリケーションシステム株式会社	第1回無担保社債(株式会社第四銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 9月28日	18,000 (12,000)	6,000 (6,000)	0.30	なし	2023年 9月28日
株式会社サムシング	第3回無担保社債 (株式会社千葉銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年 9月30日	100,000 ( )	100,000 (100,000)	0.20	なし	2023年 9月29日
株式会社三愛ホーム	第1回無担保社債 (株式会社武蔵野銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分譲譲渡制限特約付)	2019年 3月25日	20,000 ( )	10,000 (10,000)	0.36	なし	2024年 3月25日
株式会社三愛ホーム	第2回無担保社債 (株式会社武蔵野銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分譲譲渡制限特約付)	2020年 3月10日	30,000 ( )	20,000 (10,000)	0.36	なし	2025年 3月10日
合計	-	-	229,000 (58,000)	151,000 (141,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
141,000	10,000			



## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,856,950	4,869,635	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	388,236	453,542	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	104,051	135,818	3.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,345,376	2,856,160	0.84	2024年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	216,237	389,274	3.27	2024年～2030年
その他有利子負債				
未払金(1年以内に返済予定のもの。)	18,759	43,287	3.37	
未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,969	149,183	3.37	2024年～2029年
合計	10,971,582	8,896,899	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の子会社のリース債務については、「リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法」によって処理を行っております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	416,990	360,588	352,369	1,130,368
リース債務	124,460	107,880	82,960	30,755
その他有利子負債	34,993	33,811	27,953	23,905

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	6,705,778	14,331,201	21,826,817	30,528,153
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ( ) ( 千円 )	160,198	322,588	148,843	557,179
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失( ) ( 千円 )	286,287	536,219	446,489	162,492
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり四半期純損失( ) ( 円 )	12.78	23.57	19.23	6.93

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失( ) ( 円 )	12.78	10.82	3.72	25.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	593,636	305,203
前払費用	20,961	18,642
短期貸付金	1 6,367,959	1 4,607,041
その他	1 39,646	1 38,460
貸倒引当金	823,975	925,038
流動資産合計	6,198,227	4,044,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,237	242,550
工具、器具及び備品	3,592	20,414
有形固定資産合計	13,830	262,965
無形固定資産		
ソフトウェア	10,304	13,398
ソフトウェア仮勘定	44,615	-
無形固定資産合計	54,919	13,398
投資その他の資産		
投資有価証券	6,345	6,345
関係会社株式	2,384,051	2,501,735
長期貸付金	1 18,246	1 3,333
その他	189,101	200,666
投資その他の資産合計	2,597,744	2,712,080
固定資産合計	2,666,495	2,988,444
資産合計	8,864,722	7,032,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2 6,919,340	1, 2 5,330,000
未払金	628,386	28,650
未払費用	9,676	42,804
未払法人税等	19,325	24,683
預り金	1,856	4,087
前受金	51,974	-
その他	1,623	12,850
流動負債合計	7,632,182	5,443,077
<b>固定負債</b>		
長期割賦未払金	-	119,230
その他	-	128,512
固定負債合計	-	247,742
負債合計	7,632,182	5,690,819
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,489,224	1,866,314
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,824,716	2,201,806
資本剰余金合計	1,824,716	2,201,806
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,111,900	2,723,020
利益剰余金合計	2,111,900	2,723,020
自己株式	9,807	10,005
株主資本合計	1,192,233	1,335,094
新株予約権	40,306	6,840
純資産合計	1,232,539	1,341,934
負債純資産合計	8,864,722	7,032,753

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 150,360	1 510,120
売上原価	-	-
売上総利益	150,360	510,120
販売費及び一般管理費	2 320,084	2 609,979
営業損失( )	169,724	99,859
営業外収益		
受取利息	1 15,104	1 62,546
助成金収入	3,649	-
その他	17	436
営業外収益合計	18,770	62,983
営業外費用		
支払利息	1 13,221	1 47,529
シンジケートローン手数料	85,000	27,000
その他	101	112
営業外費用合計	98,322	74,641
経常損失( )	249,276	111,517
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,780
その他	-	6,015
特別利益合計	-	11,795
特別損失		
貸倒引当金繰入額	823,976	312,039
固定資産除売却損	3,000	-
関係会社整理損	249,746	145,652
投資有価証券評価損	73,644	-
関係会社株式評価損	400,500	29,710
和解金	5,250	-
その他	-	22,066
特別損失合計	1,556,117	509,470
税引前当期純損失( )	1,805,393	609,191
法人税、住民税及び事業税	2,290	1,928
法人税等合計	2,290	1,928
当期純損失( )	1,807,683	611,119

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,293,008	1,628,500	1,628,500	304,216	304,216	9,380	2,607,911	53,598	2,661,510
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	196,216	196,216	196,216				392,432		392,432
新株予約権の発行									
当期純損失（ ）				1,807,683	1,807,683		1,807,683		1,807,683
自己株式の取得						427	427		427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								13,291	13,291
当期変動額合計	196,216	196,216	196,216	1,807,683	1,807,683	427	1,415,678	13,291	1,428,970
当期末残高	1,489,224	1,824,716	1,824,716	2,111,900	2,111,900	9,807	1,192,233	40,306	1,232,539

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,489,224	1,824,716	1,824,716	2,111,900	2,111,900	9,807	1,192,233	40,306	1,232,539
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	377,089	377,089	377,089				754,179	34,526	719,653
新株予約権の発行								6,840	6,840
当期純損失（ ）				611,119	611,119		611,119		611,119
自己株式の取得						197	197		197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								5,780	5,780
当期変動額合計	377,089	377,089	377,089	611,119	611,119	197	142,861	33,466	109,394
当期末残高	1,866,314	2,201,806	2,201,806	2,723,020	2,723,020	10,005	1,335,094	6,840	1,341,934

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法によって計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,501,735
短期貸付金	4,607,041
長期貸付金	3,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価により評価していますが、財務状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っています。ただし、実質価額が著しく下落した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額を行わないこととしています。

また、短期貸付金及び長期貸付金は、債務者の財政状態に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しています。

重要な会計上の見積りに用いた仮定

関係会社株式の実質価額が著しく下落した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。また、短期貸付金及び長期貸付金の回収可能性の評価は、債務者の財政状態及び経営成績に基づいて行われますが、これらは事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに影響を受ける場合があります。

事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれておりません。

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画は、自然災害や新型コロナウイルスをはじめとした感染症及び競合他社や市場の動向変化の影響を受けるなど予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性があり、これらの変化がある場合には関係会社株式評価損、短期貸付金及び長期貸付金に対する貸倒引当金が計上され、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(不適切な財務報告書の訂正)

当社および連結子会社の2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義があるとの指摘を外部機関より受けました。

本疑義を呈されたことから、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

その結果、以下取引において不適切な会計処理がなされていたとの報告を受けました。

当社における投資有価証券の取得価額の過大計上

連結上の子会社株式売却益の過大計上

複数の連結子会社における、複数の売上高の前倒し計上又は架空計上

連結子会社における売上原価の二重計上

連結子会社における資産性のない在庫の過大計上

連結子会社における資産性のない仕掛品の過大計上

複数の連結子会社における資産性のない又は企業会計上許容される範囲を逸脱したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の過大計上

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について、それぞれ訂正を行い、訂正報告書を提出しております。



(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,373,323千円	4,629,706千円
長期金銭債権	18,246	3,333
短期金銭債務	1,535,480	1,237,693

## 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社サムシング	680,688千円	2,054,495千円
株式会社G I R	-	167,600
N E X T株式会社	97,222	63,886
I T b o o k株式会社	-	-
I T b o o kテクノロジー株式会社	-	-
株式会社イスト	67,976	-
みらい株式会社	40,000	40,000
B & W株式会社	18,810	16,530

## (損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	150,360千円	510,120千円
営業費用	431	2,352
営業外収益	14,585	62,538
営業外費用	26,294	6,822

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	46,064千円	51,486千円
支払報酬	36,088	58,333
株式報酬費用	7,983	-
支払手数料	62,928	170,062
給与手当	42,805	115,560
管理諸費	18,793	24,837
地代家賃	-	66,559
租税公課	30,410	31,993
おおよその割合		
販売費	0.4%	4.0%
一般管理費	99.6%	96.0%

## (有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がない株式等であるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,384,051千円	2,501,735千円

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3 月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	518,942千円	188,649千円
未払事業税	17,398	5,086
貸倒引当金	766,633	283,246
関係会社株式評価損	-	162,350
投資有価証券評価損	-	59,296
資産除去債務	-	26,933
繰延税金資産小計	1,302,974	725,563
税法上の繰越欠損金に係る評価性引当額	518,942	188,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	784,031	511,596
評価性引当額小計	1,302,974	700,245
繰延税金資産合計	-	25,318
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	25,318
繰延税金負債合計	-	25,318
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,237	248,201	-	15,888	242,550	17,541
	工具、器具及び備品	3,592	22,124	-	5,302	20,414	7,568
	計	13,830	270,325	-	21,190	262,965	25,109
無形固定資産	ソフトウェア	10,304	6,000	-	2,905	13,398	-
	ソフトウェア仮勘定	44,615	12,649	57,264	-	-	-
	計	54,919	18,649	57,264	2,905	13,398	-

(注)建物の増加要因	本社移転による内装設備の取得	159,626千円
	本社移転による資産除去債務の計上	87,575千円
工具、器具及び備品の増加要因	本社移転による工具、器具及び備品の取得	20,590千円
ソフトウェア仮勘定の減少要因	水陸両用無人運転システムの開発(第2期分)	49,464千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	823,975	275,822	174,759	925,038
計	823,975	275,822	174,759	925,038

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。) なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.itbook-hd.co.jp/">https://www.itbook-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第4期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第5期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出  
（第5期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出  
（第5期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2022年5月20日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書  
2022年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
2023年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及び添付書類  
2022年8月15日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
2022年8月17日関東財務局長に提出  
2022年8月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書  
2022年8月19日関東財務局長に提出  
2022年8月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第3期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
事業年度（第4期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
（第3期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第3期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第4期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第4期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第4期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第5期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第5期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
（第5期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出
- (9) 内部統制報告書の訂正報告書  
事業年度（第3期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出  
事業年度（第4期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年8月31日 関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富義則  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbookホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



過年度の会社及び連結子会社における不適切な会計処理の類似取引等の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、過年度において、会社及び連結子会社における不適切な会計処理の訂正に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出した。</p> <p>過年度に訂正した不適切な会計処理のうち、当連結会計年度において、継続して訂正事項に類似する取引等の検討した項目は以下のとおりである。</p> <p>連結子会社における、売上高の前倒し計上又は架空計上</p> <p>連結子会社における資産性のない又は企業会計上許容される範囲を逸脱したソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の過大計上</p> <p>また、会社は、これらの不適切な会計処理の発生原因となった内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス及び業務プロセスにおける開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>これら過年度の不適切な会計処理の原因となった事項に類似する取引等の検討には、より慎重な対応が求められることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、過年度の訂正事項に類似する取引等について、以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制に不備があることを考慮し、より広範囲に実証手続を実施した。</li> <li>・ 同様の手口、業務の類似性及び訂正事項に関与した者等の影響を考慮し、訂正事項に類似する取引等の検討の範囲の適切性及び入手した監査証拠の適合性をより慎重に評価した。</li> <li>・ 売上高の前倒し計上又は架空計上（左記）に類似する取引に関して、会社設立前（サムシングホールディングス株式会社との統合前）にITbook株式会社の傘下であった子会社を対象に、取引の実在性、正確性及び期間帰属（期間配分）の適切性を検討した。</li> <li>・ ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の過大計上（左記）に類似する残高に関して、重要性が乏しいものを除き、収益獲得を目的とした自社利用目的のソフトウェアが計上されているすべての連結子会社を対象に、将来の収益獲得の確実性を慎重に評価して、資産計上開始時点の適切性及び期末評価の妥当性を検討した。</li> </ul>

連結子会社元従業員による横領行為及び不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年5月17日に、連結子会社である株式会社サムシングの元従業員が、同社の預金口座から繰り返し預金を引き出して着服したことに加え、その事実を隠蔽するため不適切な会計処理を行っていたことが発覚した。このため、会社は、内部調査委員会を設置し、当該横領行為に関する事実関係等を調査及び検討することとし、2023年6月27日に内部調査委員会からその調査報告書を受領した。</p> <p>会社は、当該報告を踏まえ、当該連結子会社における当該横領行為及びそれを隠ぺいするための不適切な会計処理の修正として、連結財務諸表において仮払金及び未払消費税等（仮受消費税及び仮払消費税の修正を含む）等から長期未収入金へ組替処理を行い、また、長期未収入金の回収可能性を評価して貸倒引当金を計上した。</p> <p>また、会社は、これらの不適切な会計処理の発生原因となった内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備に該当するものと判断している。</p> <p>上記のような不適切な取引が発生した場合には、不適切な取引の内容及び発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、不適切支出が行われている範囲、類似した取引等の有無、及び財務諸表への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、より慎重な対応が求められることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>1. 当監査法人は、2023年5月17日に連結子会社である株式会社サムシングで判明した横領行為及びその事実を隠蔽する不適切な会計処理に係る事実関係を把握し、これらの修正が適切に当連結財務諸表等に反映されていることを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の内部調査委員会が実施した調査結果（調査報告書及び調査報告書のための内部資料）を参考情報として利用した。</li> <li>・ 株式会社サムシングの経理部長等関係者へのヒアリングによって、連結子会社における事実関係の把握状況を確認した。</li> <li>・ 横領行為に関する預金の銀行取引記録及び会計処理を確認し、当該連結子会社が行った長期未収入金への振替処理が適切に行われていることを確認した。</li> <li>・ 長期未収入金の回収可能性の検討のため、主として当該連結子会社が横領を行った元従業員から回収した預金、差し押さえた不動産の評価の妥当性を検討し、貸倒引当金の計上が適切に行われていることを確認した。</li> </ul> <p>2. 本案件と類似した取引等の有無を確かめるため、本案件の特性及び内部統制に不備があることを考慮し、当該連結子会社の預金口座のうち重要性の乏しいものを除き、出金取引について取引事実を適切に反映していることを、より広範囲に実証した。</p> <p>3. 長期未収入金への組替処理後の当該連結子会社における消費税等について、関連する勘定科目との整合性、また、消費税の納付金額の妥当性を検討し、未払消費税等の計上額の妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ITbookホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ITbookホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社及び連結子会社における全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス及び業務プロセスに不備が、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当するものと判断した。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富義則  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbookホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が2,501,735千円、短期貸付金4,607,041千円、長期貸付金が3,333千円計上されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。また、関係会社貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>各関係会社の財政状態の把握のためには各関係会社の決算内容を適切に把握する必要があり、また、実質価額が下落した場合の回復可能性や債権の回収可能性の評価には、事業計画を用いた経営者の判断を伴う点で不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社投融資の評価の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・ 債権の回収可能性の評価を検討するため、回収の基礎となる将来の事業計画について、採用した前提および見積りの仮定を経営者にヒアリングするとともに、貸付金の回収状況に関する資料を閲覧し、回収懸念の有無を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。